

## 第1回日野町議会定例会会議録

平成27年3月11日(第2日)

開会 9時04分

散会 16時06分

### 1. 出席議員(12名)

1番	村島茂男	8番	小林宏
2番	中西佳子	9番	西澤正治
3番	齋藤光弘	10番	東正幸
5番	蒲生行正	11番	池元法子
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長	池内俊宏	企画振興課長	古道清
総務課長	増田昌一郎	住民課長	高橋正一
税務課長	壁田文	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	高岡良三	商工観光課長	森口雄司
農林課長	岸村義文	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	福永豊	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	川東昭男	住民課参事	宇田達夫
会計管理者	中野良造	学校教育課参事	安田寛次
介護支援課参事			

### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第 1 号から議第 3 4 号まで（日野町債権管理条例の制定についてほか 3 3 件）および報第 1 号から報第 2 号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（公共下水道管渠築造工事五月台 6 工区））ほか 1 件）について

[質疑]

- 〃 2 議第 1 号から議第 3 4 号まで（日野町債権管理条例の制定についてほか 3 3 件）について

[委員会付託]

- 〃 3 一般質問

3 番 齋藤 光弘君

7 番 高橋 渉君

1 1 番 池元 法子君

## 会議の概要

－開会 9時04分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、本日で4年が経過いたしました。改めまして、犠牲になられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なおご不自由な暮らしを余儀なくされている被災地の皆さんに、心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

なお、本日、国において開催されます東日本大震災第4周年追悼式では、午後2時46分に黙禱をささげられることから、日野町議会といたしましても、哀悼の意を表し、同時刻に議場において黙禱をささげたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第1号から議第34号まで（日野町債権管理条例の制定についてほか33件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第1号から報第2号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（公共下水道管渠築造工事五月台6工区））ほか1件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。池元法子君。

**11番（池元法子君）** おはようございます。それでは、私の方から3点ほど質疑をさせていただきます。

まず、議第16号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてをお尋ねいたします。昨年10月から、小学校3年生まで福祉医療費を拡大し、続いて、本年10月より、小学校卒業まで前進をしていただきました。私たち日本共産党の議員も、かねてから中学校、せめて義務教育卒業までの無料化を要求してまいりました。また、昨年の12月議会においては、日野町議会の総意で、中学校卒業までの医療費の無料化に要する経費を、27年度、新年度予算に組み込まれることを望む決議を上げています。

町長は、私の一般質問の答弁でも、必要性は認められており、町の財政状況や他市町の動向を勘案しながら、段階的に拡充していくことを明言されました。今回の費用は2,000万円ほどになります。その必要性を認められている町長ですので、今後もそ

の方向で頑張っていただけなのかどうか、それを確認したいと思います。

次に、議第17号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてお尋ねをいたします。第6期計画において、介護保険料の基準月額が4,500円から5,350円と、大幅な引き上げとなります。介護保険については、一定所得以上の人のサービス利用料の引き上げや、現在の要支援1、2の高齢者介護を市町村事業に丸投げ、介護報酬の減額など、改悪が行われる中で、もっとも、これは町の責任ではないとは思いますが、そんな中で、保険料の引き上げになるのです。昨年12月議会の見込みについてよりは大幅抑えられています。説明会における意見、どのような意見が出たのかとか、また、昨年の12月議会の見込みよりは大幅抑えられた、そういう努力された点についてお尋ねをいたします。

続いて、議第19号、平成26年度日野町一般会計補正予算（第4号）についてお尋ねをいたします。第2表の繰越明許費の中で、民生費、児童福祉費、公立保育園こぼと園整備事業に2,985万8,000円計上をされています。これは、こぼと園の旧園舎の解体で、アスベストが使われていたことによるものだという事なんですが、昭和50年当時の建物には、よく使われていたアスベストです。なぜ、その解体になるまで分からなかったのか。その今までの経過をお尋ねしたいと思います。また、この解体にあたり、園児や保育士をはじめとして、健康には十分に注意をした解体工事の方法をとっていただきたいと思いますが、保護者に対しても理解を得られているのでしょうか。万全の対策について伺います。

**議長（杉浦和人君）** 11番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 池元議員から、福祉医療に関するご質問をいただきました。これまでの議会の中で、いつも池元議員から福祉医療の充実・強化というご質問をいただいていたところですが、先ほどもご指摘いただきましたように、財政の状況や県内の状況などを踏まえてと、こういうような形で答弁をさせてきていただいた経過がございます。

そうした中で、26年度において、10月から小学校3年生まで拡大をさせていただきました。そして、新年度の予算では、さらに小学校6年生までの拡大という形で、提案をさせていただいているところでございます。

先ほど、2,000万というお話がございましたが、まだ小学校3年生までの拡充については、10月から実施したところでございますので、1年間、実際、想定では2,000万程度ということではありますが、どのような推移になるのか分からないのが現状でございます。27年度の予算は半分、拡大しても、1年分じゃなくて6ヵ月の分でございますので、そう言いますと、小学校3年生まで拡充するのに年間約2,000万、小学校6年生まで拡充するのにまた2,000万ということで、4,000万ぐらいを通年ベース、平準化ベースになると見込んでいるところでございますが、当然小学校3年生ま

でと6年生までは、病気になる確率とといいますか、そういうものは違いますので、実際やってみないと分からない部分もあるわけでございます。

一方で、今年度の予算全体を見ていただきますと、提案させていただいておりますが、財政調整基金を取り崩すこと、昨年並みに取り崩すこと、あわせて、教育施設の整備基金についても、約5,000万取り崩しをするというような状況になっておりまして、26年度は国の元気臨時交付金があったことから、公共事業等については、その部分で大変助かったわけでございますが、そういう意味では、なかなか平成27年度の予算も厳しい中で編成をさせていただいたと、こういう経過がございますので、議会の決議も含めて、いただいているわけでございますが、現時点で財政の状況も見ながら、着実に進めていきたいなど、こういう思いで提案をさせていただいているところでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 池元議員さんの方から、議第17号についてご質問いただきました。

1点は、住民さんの説明会において、どのような意見があったのかということ、ご質問でした。住民様の方からは、高齢者が増え続ける反面、施設が増えないという状況の中で、今後どうしていくのかということ。施設の入所の状況はどうかということ、介護保険制度が変わる中で、特別養護老人ホームの入所の方が要介護3以上になるということについて、どう対応していくのかということ。先ほど、池元議員からも質問でありましたが、要支援1、2の方の介護サービスはどのように変わっていくのかということと、あと、認知症の予防に関してであったり、認知症の症状の人の対応について、どのようにしていくのかというようなことのご質問などをいただきました。そのほかに、住民説明会、8カ所でさせていただいたんですが、参加いただける人数が比較的少なかったということで、今後、広報についてどうしていくのかというご質問などもいただいたところでございます。

もう1点、12月の全協で、介護保険料について、5,600円から5,800円ぐらいということで、その時点ではお示しをさせていただきました。今回、4,500円から5,350円という形で、その当時から比べますと、ちょっと下がったと、値上がりはしますけど、下がったということになります。その原因としましては、1つは、県からお金を、財源が不足している中で、借り入れるということについて、当初予算では約3,100万ほど予定していたものが、最終的には1,500万の借り入れとなったということが大きいのと、それと、介護報酬が、平均でございますが、2.27パーセントに減額になったということで、その部分で5,350円という金額になったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** こぼと園のアスベストの件についてご質問いただきました。

事前に分からなかったということなんですけれども、通常、当時の設計図面で、アスベストが疑われている内容が、吹きつけですとか、断熱などの記載が一切なかったために、大がかりなアスベスト処理をするようなものはないということで、進めてまいりました。

また、平成17年度のアスベストの一斉調査におきましても、天井材にアスベストを含む建材があることは確認されていましたが、吹きつけのアスベストは確認されていないということがありましたので、設計会社の方とも協議しながら、飛散するアスベストは使用されていないということで判断して、進めてまいりました。

1月9日、屋根の方の解体に入ったんでございますけれども、屋根と屋根の合うところに樋が設置されておりまして、その裏に、結露防止のためのアスベストが吹きつけてあったということが発覚しましたので、その部分を採取して、検査を依頼いたしました。労働基準局の検査の指示、処理の計画を出しまして、その処理を待ちまして、養生し、撤去の作業を行っているというところでございます。

お迎えなどに来ていただいております保護者の方もいらっしゃいますので、その都度、保護者の方にはお話しできる場所はお話しさせていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** 子どもの医療費の無料化の拡大については、今後着実に提案していきたいというふうに答えられましたので、その方向でぜひお願いをしたいと思います。

また、介護報酬の努力をされた点については、一応伺いましたけれども、介護報酬が引き下げられることについては、大変、そこで働いている方にとっては、残念なことということですし、それだけでなく、ヘルパーさんなどの、そういう職員さんが不足する中で、介護報酬の引き下げというのは本当に問題があると思いますので、その点を町としてどのように考えられているのかということ、1つお聞きをしたいと思います。

こぼと園のアスベストの件についてでありますけれども、保護者の方にも説明をされたということでありましたけれども、やはりそういう不安は残っていると思います。飛散してくる場合もありますので、そういうことで、万全の体制をどのようにとられているのかという点を、少しお尋ねをしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 池元議員さんの方から、再質問をいただきました。介護報酬の値下げについて、町がどのように今後対応していくのかということのご質問でございます。

介護報酬のマイナス改定によりまして、先ほど申し上げましたように、介護保険料が若干下がったということが1つありますが、今おっしゃっていただきましたように、事業者さんの方にとっては事業収入が減ることになりますし、利用者の方やら従業員の方からの不安の声も、新聞報道などでも出ているという状況を確認しております。

町といたしましては、現時点でちょっとどのようにするかということについては、明確な答えはできませんが、事業所に対しましては、今後町が指定しています地域密着型のサービス事業者、またそれと、これから総合支援事業に移行していく中で、事業者さんとの話し合いもしていくということもありますので、その機会などにおきまして、介護報酬の改定後の状況等について聞かせていただきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** もちろん処理計画の申請とかも提出しまして、その計画に伴いまして、処理をしていかないといけないところなんでございますけれども、全体を囲む養生をしまして、その中で作業をするということで、飛散のないように、万全の処理をしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はありませんか。5番、蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** 皆さん、おはようございます。それでは、私にとりまして15期最後の質問となるであります。本会議での質疑を、いつものように参加させていただき、13の議案について、15点の質疑を行わせていただきます。

昨年までの3月議会の質疑では、3月末日をもって長年の公務員生活に別れを告げられる、ひな壇におられる管理職の方々に、今日までのご苦勞に感謝を申し上げ、その感謝の意を込めて、それぞれに質疑を行わせていただいております。

しかしながら、本年は退職者が多く、個々に申し上げますと時間を要し過ぎてまいりますので、礼を失いますが、一括して申し述べさせていただきます。お許しを願います。

昭和48年に奉職の定年退職者は、私と同期の方々でございます。また、定年を待たず、早期退職をなされる方とも、長い間、艱難辛苦を分かち合った仲の親友であります。それぞれの方が、私が係長のときには係員として、課長のときには係長として、主監のときには管理職として、至らぬ私をお支えいただきました。40年以上の長期にわたり、日野町発展のため、並々ならぬご尽力をいただきました。まことにご苦勞さまでございました。

それでは、まず議第2号、日野町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてに関しましてお伺いいたします。3月2日の議員全員協議会における提出議案の説明において、保育所と幼稚園の利用者負担額を定め

る条例施行規則の説明をいただきましたが、保育所利用者負担額、幼稚園利用者負担額、それぞれについてお伺いいたします。

1つは、近隣市町と比べて、高いのか安いのか、どうなのか。

2つに、滋賀県下19市町の中で、日野町の利用者負担額ほどの順位に位置するの  
かお伺いいたします。

次に、議第4号と、議第5号と、議第6号と、議第8号と、議第9号と、議第12号の6議案に関しましてお伺いいたします。表題を略させていただきます。議第4号と、議第5号と、議第6号と、議第12号の4議案の表題の「および」は平仮名文字表記であります。議第8号と議第9号の表題の「及び」は漢字表記であります。なぜ、議案によって、同一時期に提案された議案によって、平仮名と漢字との違いがあるのでしょうか。平仮名文字に統一されるべきではないのでしょうか。お伺いいたします。

次に、議第5号、日野町教育長の勤務時間その他の勤務条件および休暇ならびに職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてと、議第9号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての、2議案に関しましてお伺いいたします。4月より教育委員長職が廃止され、教育長が教育委員長の長となります。現在の教育委員長の職務代理者は、教育委員から選ばれております。一方、教育長の職務代理者は教育次長であります。4月以降の教育長の職務を代理する者が誰になるのか、お伺いをいたします。

次に、議第15号、日野町財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定について  
に関しましてお伺いいたします。3月2日の議員全員協議会における提出議案の説明において、管理会の名称の変更、「大小池」と書いて「おおいけこいけ」と読んでいた名称を、「大池小池」と書いて「おおいけこいけ」に改めるもので、管理会からの申し出によると説明を受けました。昭和45年9月の管理会発足から、「大小池」と書いて「おおいけこいけ」と読んでいた名称を、44年と6ヵ月間もたった今日、なぜ今、改められるのか。大小池財産区は、小野と中之郷と佐久良と柚の4つの集落の共同の財産区であります。各集落が管理する山林は明確に区分されており、実質上、4つの区域に分かれて管理をされております。ゆえに、今行うべきは名称の変更ではなく、財産区を解体し、4つの集落の土地に分割することではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

次に、議第16号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。先ほど、池元議員よりも質問をされましたが、私もお伺いいたします。

今改正は、小学3年生までの通院に関する医療費給付を、小学6年生にまで拡大する改正であります。去る12月議会の一般質問で申し上げましたが、昨年3月の厚



生常任委員会では、一部負担金をなくすこと、また、助成年齢を小学6年生まで、中学校卒業まで伸ばすことを求める要望が出され、高橋厚生常任委員長が本会議での委員長報告で、今後自己負担をなくすこと、助成拡大をすることなどの要望が出されたことの報告をなされました。昨年10月15日、16日、17日の日野町議会議会報告会では、町民の方より、中学校卒業までの医療費の無料化を求める要望が出されました。そして、11月4日に、日野町内の医師会と、歯科医師会と、薬剤師会の代表者5名の連名で、少子化対策、出産や子育ての支援の環境整備として、小中学生の医療費の無料化を求める、福祉医療費助成事業に関する請願が提出されました。議会においては、この請願を受け、12月25日、小中学生の医療費の無料化拡充を早期に求める決議を、全会一致で行いました。

小学校6年生までの拡大は、1歩前進と評価をいたしますが、住民や、議会や、医師会、歯科医師会、薬剤師会が求めているのは、1ヵ月当たり1件500円の一部負担金の廃止と、中学校までの無料化の拡大であります。今改正にあたって、12月25日の議会議決をどのように踏まえられたのか。先ほどの池元議員への答弁では理解できかねますので、お伺いいたします。

また、小学校4年生から6年生の、10月1日から半年間の通院に関する医療給付額がいかほどの額になると見積もられたのか。これは、見積もられた事務担当者にお伺いいたします。

次に、議第19号、平成26年度日野町一般会計補正予算（第4号）に関しましてお伺いをいたします。補正予算説明書、事項別明細書27ページ、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、減債基金積立金1億2,047万2,000円についてお伺いいたします。

町長の提案説明では、「今後見込まれる町債の償還の増嵩に備え、基金の積み増しを行う」でありました。単純に考えまして、減債基金に積み立てるのならば、繰り上げ償還を行うべきであります。なぜ繰り上げ償還を行われないのかお伺いいたします。

また、翌年度以降の償還金の財源に充てるのならば、財政調整基金に積み立てても同じではないでしょうか。そもそも減債基金は、経済成長期の財政余裕時に、国の当初予算時の地方交付税額が、国税の伸びにより、補正予算時に膨らんだとき、地方交付税の増額補正時に、国の指示により、積み立てることとなった基金であります。財政調整基金への積み立てでなく、なぜ減債基金への積み立てなのかお伺いいたします。

次に、議第22号、平成26年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）に関しましてお伺いいたします。補正予算説明書、事項別明細書99ページ、歳出、第1款農業集落排水事業費、第1項農業集落排水事業費、第1目農業集落排水処理

管理費、説明書の住宅用ディスプレイ設置補助金1,410万円の減額補正についてお伺いいたします。当初予算額は、3万円掛ける500戸分で1,500万円でありました。今回、支出見込み額を3万円掛ける30戸分で90万円と見込まれ、470戸分の1,410万円を減額なされます。支出見込み額が当初の6パーセントとは、当初予算が過大見積りであったと言わざるを得ません。過大見積りであったのかどうかお伺いいたします。

次に、議第26号、平成27年度日野町一般会計予算に関しまして、主要施策の概要書に基づいてお伺いいたします。主要施策の概要書、15ページ、道路改良工事県事業負担金についてお伺いいたします。平成26年度、前年度比マイナス70.8パーセントであります。このことは、県の道路改良工事が大幅減となること、前年度の3割に満たない工事量であることを示しております。なぜこれほどの大幅減となったのかお伺いいたします。

また、近隣市町と比べて、負担金が多いのか少ないのか、どうなのか。また、滋賀県下19市町の中で、日野町の負担金はどの順位に位置するのかお伺いいたします。

日野町から出ておられる滋賀県議会議員に力がなかったのか、それとも、日野町長に力がなかったのか、いずれにしても、ゆゆしき事態ではないでしょうか。どう思っておられるのかお伺いいたします。

最後に、議第32号、平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計予算に関しまして、1点お伺いいたします。財産区会計であります西山財産区会計予算を除いて、後期高齢者医療特別会計のみ、予算書に一時借入金の定めがありません。なぜこの会計のみ定められていないのかお伺いいたします。

以上、13議案の質問について、明解な答弁を求めます。

**議長（杉浦和人君）** 5番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 保育園の保育料につきましては、国の基準が8階層であるのに対しまして、日野町では12階層に分けて保育料を決めております。また、国の基準より低い額で決めております。議員ご質問の順位などにつきましては、ちょっと把握をしておりません。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会、学校教育課長。

**学校教育課長（望主昭久君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

議第2号の質問でございますが、幼稚園の料金につきましては、26年度中に子ども・子育ての関係で、近隣市町、町、県下の6町で寄りまして、研修会をしたところ、料金については、ほぼ日野町の5,800円前後の、5,000円から6,000円後半で料金が設定されておりましたので、近隣と比較しましても、そう高くはないというふうに把握しております。

県下につきましては、6町でさせていただきただけで、調査等は現在しておりません。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 蒲生議員から、何点かご質問をいただきました。

まず、議案の中の条例改正等の名称の「および」の漢字と平仮名の表記の件のご質問をいただきました。町の例規につきましては、従前より「および」というものは漢字ではなしに平仮名で、「ならびに」、「もしくは」、そういったものも、平仮名で表記をするようにしております。そういった関係もございまして、町の条例につきましては、条例の名前も平仮名で表記をしているというようなことになってございます。

また、国の方では漢字表記をされておられますので、当然法律名が漢字表記になっておりますので、固有名詞ということで、漢字表記を使わせていただいているというようなこととございますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

それと、議第15号の日野町財産区管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご質問をいただきました。条例の改正の内容につきましては、先ほど議員からご質問の中でお示しをいただいたとおりでございます。そうした中で、大字小野、中之郷、佐久良、柚の4集落での管理会委員さんがおられまして、その管理会の中で、この表記について、小字名自体が「大きい池（大池）、小さい池（小池）」というものがそれぞれあるという実態なり、地元でのそういう表現をしているというようなこととございまして、管理会から要請をいただいたということとございましたので、私どもでも確認をさせていただいた結果、土地の登記簿でも「大きい池、小さい池」というような表記での「大池小池財産区」というような土地表記にもなっておりますので、改正を、ご要望いただいている中身につきましては、適当であるというような判断から、今回提案をさせていただいたものでございます。

また、従前より、今ここの財産区につきましても、1つの字で設置をされている財産区につきまして、まずは財産区につきましては、地縁団体等が持つておられる地域についてはそういった指導をされないのかと、こういったご質問も従前からいただいております。そういった地域につきましては、町の方でああしていただきたい、こうしていただきたいということをお話しする立場ではございませんが、そういった方法もあるということで、ご説明もさせていただいております。また、今回そのようなご意見をいただいておりますので、大小池財産区、複数の自治会が管理をされておることとございますけれども、そういったご意見もあるということで、また町の方からも、説明なりはさせていただきたいなというふうに思います。

もう1点、議第19号の補正予算の減債基金の積み立てにつきまして、ご質問をいただきました。従前より、町の地方債に、起債についての償還でございますが、利率の高いものから償還をしているというようなことでございます。現在はあまり高い利率のものが残っていないということで、繰り上げ償還の予定は現在しておらないという状態になってございます。

そうした中でございますが、議員もご承知いただいておりますとおり、ここ近年、国の経済対策に連動する形で、町の方もさまざまな事業をやってまいったということでございます。25年度末の地方債残高は約80億8,000万円でございます。起債の借り入れ見込み、今年度の、26年度の起債の借り入れ見込みが6億9,000万、元利償還金の償還が4億7,000万円ということで、26年度末の地方債残高の見込みは83億円と、2億2,000万ほど増えるというような予定になってございます。

こうしたことで、将来の償還の状況を見渡しますと、現在は、元利合わせまして、5億6,000万ぐらいの公債費というような状態でございますけれども、28年度には今よりも5,000万ぐらい地方債の償還、公債費が増えると。29年度は26年度に比べまして、1億2,000万増えていくということで、今後地方債の増嵩が見込まれるということもございますので、順次できる間にそういった減債基金を積み立てて、将来の負担への対応をしていきたいなと、こういう思いでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会、教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 先ほど蒲生議員の方から、議第5号と第9号の提案に関連しまして、教育長の職務代理者、また、教育委員会教員委員長の職務代理者が誰になるのかというふうなご質問を頂戴いたしました。

先ほどご指摘いただきましたように、現行法によりましては、教育長の職務代理者は事務局職員、そして、教育委員長の職務代理者は教育委員の中からということになってございましたが、この4月からの、改正されます新たな改正法によりまして、その職務が一本になるということで、教育長の職務代理者は、教育委員の中から教育長が指名するというふうになってまいります。

ただ、職務代理者の教育委員さんにつきましては、非常勤でもございますし、事務執行等、業務が困難な部分については、事務局職員に委任することができるという項目がございますので、それで、事務局職員の方に委任ということになってまいります。

なお、4月からの改正法によりまして、新たな教育長が選任されるまでに空白がある場合は、その場合は、あらかじめ首長が教育委員の中から指名をします。そして、新教育長が定まった段階で、教育長から改めて職務代理者を教育委員の中から指名するというふうになっているところでございます。

そして、指揮監督等の部分につきましてでございますが、事務局職員の方で従来

どおり順番を決めておくとかいうところじゃなくて、もう教育長の指名で行えるということになっております。

教育長と教育委員長の2人の存在が1つになるということで、職務代理者も一本化するという法律の趣旨でございます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 福祉医療の拡大の関係で、蒲生議員から質問をいただきました。

12月において、議会の付帯決議等もいただいたところでございますが、先ほど池元議員にもお答えしたとおりでございます。福祉医療の充実というのは大事な課題だと、このように認識しておりますし、町民の皆さんにとっても、当然プラスのことになるわけでございますが、町全体の予算執行という観点から、できれば私としては段階的に実施をし、様子を見ながら対応していきたいと、こういう思いで、決議をいただいたことも受けとめた中で、小学校3年生までの拡大に引き続き、6年生までの拡大をしていこうと、こういう形をお願いをしておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（高橋正一君）** ただいまの町長の答弁に関連しまして、議第16号の福祉医療の、27年度の当初予算で、小学校4年生から6年生までの拡大に、どの程度の金額を見積もっているかというご質問をいただきました。

これにつきましては、先ほど町長が答弁いたしました、小学校1年生から3年生の実施をさせてもらっているものが、まだ4ヵ月ほどしか経過をしてございませんので、具体的な額が検証できていないということもございませんで、一応予算額としましては、小学校1年生から3年生までは、平年ベースで2,000万円ということで、予定をさせてもらっているところでございます。

そこで、小学校4年生から6年生までにつきましては、他の医療動向なども参考にさせていただきます、80パーセントということで算定をしたところでございまして、今年度10月から来年3月までの半年間ということですので、2,000万円の80パーセントの半額ということで、800万円ということで見積もりをさせてもらっているところでございます。

それから、もう1点、議第32号の平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計予算の規定につきましてご質問いただきました。一時借入金の規定がないのはどういうことかということでございます。

これにつきましては、後期高齢者特別会計の予算につきましては、保険税で皆様方から徴収したものを、そのままストレートに広域連合の方に納付金として納めるということが主の会計でございますので、そういう意味で、一時借入金を想定していないものと認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（中井宣夫君）** おはようございます。蒲生議員さんの方から、議第22号、農業集落排水事業の補正予算についてのご質問をいただきました。平成26年度の当初のディスポーザーの設置補助金についての、予算が過大ではなかったのかというご質問でございます。

農村下水道の9地区の戸数が大体1,500戸ございまして、これの普及に努める中で、余り長い期間ということではなく、3年ぐらいということ、その1,500を3で割らせてもらって500戸、500戸で3万の補助金でということ、当初予算をさせていただいて、この3年間については、このような形でさせていただきたいなということで進んでおります。

そして、過大というよりも、こちらの方の、もう少し努力をしなければならないなど、普及に対しての努力をしなければならないなということで、現在チラシ等の関係も、全戸配布含めてやっていきたいなと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** おはようございます。蒲生議員さんの方から、議第26号の平成27年度日野町一般会計予算の中からご質問いただきました。道路改良の県事業負担金の関係でございます。

なぜ大幅な減額になったのかということでございますが、県事業負担金につきましては、県の単独事業の15パーセントを負担することということで、国の補助対象事業については、負担がないところでございます。

そういう中で、平成26年度の当初予算の中では、国道477号の小御門の歩道整備の測量調査、または、県道の西明寺安部居線の道路改良の測量調査、そして、県道の日野徳原線の舗装の改築等を、当初予算の中では見込んでおりました。27年度の予算につきましては、県道の西明寺安部居線の道路改良事業の測量調査業務に対する負担のみでございます。

平成27年度において、町の事業負担というのはございませんけども、国の交付金事業の取り組みといたしまして、国道477号の小御門地先の歩道整備の用地補償、または、県道日野徳原線、内池バイパスの測量調査業務、そして、国道、県道の舗装の修繕工事を計画していただいているところでもございます。負担金については減額となっておりますけども、事業量については、県の事業量については増となる計画でございます。いわゆる、26年度で一定の調査をして、27年度から国の補助制度に乗せていくと。先ほど言いましたように、国の補助に乗れば負担金はございませんので、その分で、若干今年度は昨年度と比較すると減になっておりますが、それが国費に振り替わってきたということでございます。

そして、近隣市町との差でございますが、これについては、平成27年度の各市町

の負担については、現在公表がされていない状況でございますので、平成26年度の事業から比較させていただきますと、東近江地域では、東近江市が約3,400万円でございます。そして、近江八幡市が1,500万円です。竜王町が480万円、日野町が490万円でございます。市については、やっぱりどうしても事業が多うございますし、そういう関係で膨らんでいるのかなという思いは持っています。

そして、19市町の中で、町の負担の位置関係でございますが、これも26年度の事業から見ますと、負担金額の多い順からいきますと、県下19市町では、日野町については、26年度では10番目に当たります。6町では、多い順でいくと、1番でございます。

そして、減額になった問題はどこにあるのかでございますが、はじめに説明をさせていただいたように、平成26年度については、平成27年度以降に国の交付金事業に要望するための調査業務を、県事業で行っていただいたということがございます。そういうことから、27年度につきましては、国の交付金事業で対応ができるようになったということが原因で、減額となっております。町といたしましては、県事業から国の交付金事業になることは、負担がないということで、大変ありがたいことかというふうに考えております。県議会議員の先生、または町議会の議員さんの皆さんにご理解、ご協力をいただいた中で、県事業の進捗については、現在アクションプログラムの計画どおりに進んでいるところであるかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、再問をさせていただきます。

まず、1点目の質問に対する答弁でございますが、議案にこうやって提案をされていまして、今回料金にかかわる条例の制定に関しているのに、把握をしていない、調べていないと、こういう答弁で、保育所と幼稚園、ともどもございました。そんな答弁、議会で今回、今まで初めて聞きました。こんなことは恥ずかしい。情けない。町長、どう思われます？ これは町長、後で答弁いただきたいと思います。こんな答弁をされた方、今まで今日、ないと思います。こういう議会があったら、必ず調べてきたものです。緩んでいるか、情けないか、恥ずかしいか。どうなっている。たるんでいる。こんな答弁をしていていいのか。情けない。恥ずかしい。すぐ調べて、答弁を求めます。

次に、議第4号と5号、平仮名文字と漢字表記文字のことでございます。平仮名文字が変わって、町が統一したのは、確かあれば橋本久雄総務課長のときであったと思っております。そういうふうに統一していこうと。そして、こういう出すときには、平仮名に国のものも変えていこうと、こういうふうに、橋本久雄さんが総務課長のときに決めた、決まったような感じで覚えております。平仮名文字、日野町

はそういう形で統一しているけど、同じ条例、町の条例の中に、平仮名と漢字とあるのはおかしいのと違うかと。平仮名に統一していいじゃないか、こういうふうに定めて、中で決めた覚えがございます。

今、この条例改正時に改めずして、いつ改められるのか。これでいったら、いつまでたってもそのまま。先ほどの答弁では、漢字表記は漢字表記のままで残ると、こういう形になります。改めるのやったら今やと、こういうふうに思います。その点、もう一度お伺いをいたします。

次に、議第5号と議第9号についてでございます。教育長職務代理者のご答弁では、4月以降の教育長の職務代理者は、教育委員さんの中から選ばれると、こういうことになる、こういうご答弁でございました。すると、当然職務代理者でございますので、教育長に事故ある場合、今この1年間は教育長がおられなかった、こういう形になっていますが、そういう場合は、教育長職務代理者が教育長のかわりの答弁をいたしておるところでございます。教育長に事故あるときの議会への出席者は教育委員の代表者と、こういうふうになりまして、答弁も教育委員の代表者、職務代理者が答弁をされると、こういうことになるのが当然であると、こういうふうにと思いますが、その点をお伺いいたします。

また、4月以降、教育次長は職務代理者でなくなりますので、教育委員会事務局の事務局職員の長、専任と、こういう形になります。事務局の長ですので、職名を教育次長から、もとの事務局長に戻された方がよいのではないかと、こういうふうに考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、議第15号についてであります。総務課長の答弁は、地元要望などと、こういうところではございまして、地元にも説明を今後していきたいと、こういうところではございます。実質上、この大小池財産区は、4つの集落が管理するところは分かれていまして、一緒に共同で管理されている地はありません。それぞれが管理する場所が明確に分かれています。その点を十分ご理解いただきまして、地元にご説明をお願いいたしていきたいなど、ほしいなど、こういうふうに思います。

次に、議第16号に関してであります。1ヵ月当たり1件500円の一部負担金の廃止、中学生までの拡大の時期について、いつごろなされようとお考えなのか。先ほど町長の答弁では、「引き続き、段階的に実施していきたい」と、こういうお考えでございますが、段階的にといっても、じゃ、来年これを中学校までしてもらえるのか、再来年には一部負担金をなくしてもらえるのか、こういう目処が立たないところではございます。段階的というのはどういう時期を考えておられるのか、お示しができにくいやろうと、これは思いますが、そういう点についてお考えをお伺いいたしたいなど、かように思います。

次に、議第19号でございます。私の質問の中で、1点答弁をなされていないとこ



ろでございますが、財政調整基金へなぜ積み立てでなく、減債基金の積み立てなのかと、こういう点でございますが、財政調整基金、財調でもいいのかなと、こういう点でございますが、明確に積み立てを表わしたいのかなと、こういうふうな思いもいたしますが、実質上、減債基金というのは第2の財政調整基金と、こういうふうにも呼ばれておまして、そういう面では、明確な区分はないというふうに思います。そういう点で、きちっとする。その、何に、きちっとするなら、何に充てるのかと、こういう点が明確になれば、その点は理解もできるのかなと、かように思います。その点をお伺いしたいなと思います。

次に、議第22号についてでございます。議第22号、ディスポージャー、住宅用ディスポージャーについてでございます。3年で終わると。こうすると、3年って、普通ですと、計画的にやるんやったら、普通は500万円ずつ3年かけていく、これが普通の予算のやり方です。一気に、バーンという予算のやり方はしません。どのような予算であっても、3年という計画を立てたら、1,500万円を3年、500万円ずつやっていく。他のいろんな事業、全てそういうやり方です。そうやるのが本来であって、そうではないと。そこを私は申し上げているところでございます。

そして、予算というものは、当初予算があって、それぞれ、各6月にも、9月にも、12月にも、補正予算をできます。多くなってきたら、そのときに補正をかければいいんです。そして、3月補正というのは精算補正であると、こういうところです。そういう予算の組み方が通常の組み方です。でなくて、こういう組み方はおかしい。その点について、再度お伺いをいたします。

次に、議第26号の、道路改良事業県負担金についてでございます。県単独事業が減って、国の交付金事業が増えたとの、こういう答弁でございまして、実情は変わらないと。しかしながら、このことは、裏を返せば、先ほどの説明もありましたが、測定の事業が減ってくると、こういう形になってまいりまして、長期的な路線整備、次、ここをやっていく、あそこをやっていくと、こういう長期的な視野に立った場合、その路線の次をやってもらう路線要望をしていないのかな、だからされないのかなと、こういうような思いにも駆られてしまうところでございます。そういう点についてのお考えを、どうなのか、次の測定をする部分はどうか、そういう点もお伺いいたします。

次に、議第32号についてでございます。保険金をそのまま県に納めるから、一時借入金がないのやと、こういう定めがない。じゃ、保険金が未納になったら、滞納になったら、集まってこなかったら、そして、県へ納める金が増えたら、こういう場合、納められないことが、事態が生じる。通常、なかなかそういう場合はないんですが、普通の、他の会計でも、なかなか一時借入金をするというのは、基本的に普通会計、一般会計しかないところでございまして、一般会計がほとんど各会計の

特別会計の面倒も見てくれているんですが、基本的に、そうではなくて、そういう万が一のときに備えて、一時借入金のある定めがあるところがございます。それに比べて、ここだけはないと。その点はどういうことなのか。その点を再度伺いたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** まず最初に、保育所や幼稚園の負担額について、調査ができていないということはいかがなものかと、こういうことでございます。

常々、保育所、幼稚園だけでなく、いろいろな制度については近隣市町、さらには6町、さらには19市町、県内の状況というのは、やはり把握していく必要があるだろうと、このように思っておるところでございます。今回のこの部分についても、早速きちんとして、調査をさせたいというふうに思っております。

次に、福祉医療について、段階的とはどういうことをイメージするのかと、こういうことでございますが、先ほど申し上げましたように、充実、強化というのは大事なことだと、このように認識しております。

一方で、福祉医療については、制度上の切りかえ等の問題から、この制度のスタートにあたっては、10月から実施をするという形で、この間、いろんな取り組みをさせていただいておりますので、例えば、10月から実施をして、1年の状況を見て、次のステップへというふうなことを基本的には思っておるわけでございますが、今回はまだ半年もたっておらないわけでありましたが、議会での決議もいただいたことも受けとめて、続いて6年生までさせていただこうと、こういうふうに思っております。

そういう状況も踏まえて、できれば、議会決議もいただいておりますことから、次の段階はまた中学校へという、そして、財政全体の状況も見ながら、負担金の問題へという段階を、できるだけ早いテンポで行けたらありがたいなと、このように思っています。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 再質問を頂戴いたしましたので、お答えをさせていただきますと思います。

まず、1点目でございますが、議案の表記の、漢字と平仮名の表記の違いでございますが、先ほども蒲生議員の方からお話しをいただいておりますとおり、町の方では、議案の条例の改正ごとに、漢字表記を平仮名表記に改めてきているというようなことでございます。

そうした中、今回の漢字表記の部分につきましては、国の法律の名称、いわゆる固有名詞でございますので、その部分については、そのままの表記を名詞として使わせていただいているというようなことでございますので、ご理解をよろしくお

願いをいたしたいと思います。

また、第15号の日野町財産区管理条例の一部を改正する条例の制定についてのご質問でございますが、ご指摘をいただいた点を踏まえて、また対応をさせていただきたいというふうに思います。

あと、補正予算の関係の、減債基金の積立金でございますが、先ほど申し上げました町債現在高の増嵩なり、あるいは、公債費の単年度の支出の状況を踏まえながら、新たな繰り上げ償還につきましても、また検討もさせていただきながら、減債基金についても、そういったことも含めて使わせていただきたいなという思いもありまして、積み立てたというようなことでございますので、あわせてご理解のほど、よろしく願いをいたしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 再質問によりまして、第5号と第9号の関連で、ご質問を頂戴しました。

教育長の職務代理者の、議会の出席の関係でございます。教育長に事故あるときは、職務代理者がということになりますので、そのような場合は職務代理者、教育委員からの職務代理者が、議会出席というふうになってこようかと思えます。

なお、教育次長の事務局長への職名の変更等につきましてでございますが、現時点におきましては、国の方なりからの連絡もございませんが、昨年、県内の町村教育長の連絡協議会の中で、組織のあり方自体も今後検討していく。といいますのは、町村連絡協議会は、近畿なり、全国の組織があるわけでございますが、滋賀県の場合も教育長が理事、そして、教育委員長が幹事という形で参加している会議でございますが、その辺も一本化されると、その組織のあり方も全国組織の中で考えていくということがございます。

それと、あと教育長に委任される事務執行の部分がございまして、その部分について、事務局で行うという部分が、職務代理者からも委任がされるということになりますので、そこら辺、考えあわせて、今後、国なり近畿、ならびに県内の動向も見きわめながら、そのような時期がまいりましたら検討をしていく必要があるのかなと思えますが、現時点では事務局長への名称変更、昭和の時代にありました、事務局長という職への変更は考えておらない状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（中井宣夫君）** 再問いただきまして、議第22号の今のディスプレイにつきましましては、先ほどちょっと説明させていただいたのがへたくそで申しわけなかったんですが、9集落合わせまして、1,500戸の戸数がございます。それを一応、26、27年度、28年度ということで、500戸ずつを思って、1戸3万ということで、1,500万を計上させていただきました。

そして、補正予算につきましては、議員申されるとおりでございます。そこへ至るまでに、うちの方として、生ごみの減量にもつながることですので、機械自体がどういう有意義なものであるかということも含めて、そっちの方の、十分に使っていただくということの努力を今後も十分したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 蒲生議員さんの方から再質問いただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

測量調査が減って、次の補助金事業に乗るということで、そういうことから、次の事業に対する測量調査がどうであるのかということでございますが、県の単独事業で、測量調査については予備設計、いわゆる、県の補助事業に乗せるための予備設計という形で、県の方は進めていただいております。

そういう中で、県の補助事業に乗れば、次は実施設計、または用地測量と、国の補助に乗れる測量業務が引き続いてございます。そういう形で進めていただいておりますし、そういうことから言いますと、事業が減少しているということではないというふうに判断しております。

まだ今後、アクションプログラムについては、この事業にスムーズに乗せていない事業が、土山蒲生近江八幡線、ございます。次はその路線を予備設計に進めてもらうような形で、いろいろ進めていきたいというのは考えております。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（高橋正一君）** 蒲生議員の方から、議第32号の日野町後期高齢者医療特別会計予算について、再質疑をいただきました。

後期高齢者医療制度につきましては、都道府県を単位として、広域連合というのが組織されてございまして、その広域連合が保険者ということになってございます。もうそこには当然、広域連合の議会というものもございまして、そこで予算を組んで、執行しているというものでございます。

そこで、市町村の役割は、保険料を徴収する、各種相談の申請、届出等の受け付けをする、保険証の引き渡しをする、そういうことで、広域連合の方では、保険料の決定、医療の給付、保険証の交付ということでされてございますので、町としては、保険料の徴収は行って、その徴収した分を広域連合の方に納付するというところでございますので、もし、そこで滞納が発生した場合は、広域連合として処理をされるといいますか、議決されるということになりますので、いわゆる分賦金みたいに、これだけ納めなければならない、足りない分は町がかわって納めなければならないという性格のものではないので、一時借入金というのは想定していないというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** それでは、再々問を行います。

一定、今、再問の中で、ご回答を分かりやすくいただいたかなと、こういうふう  
に思っていますが、保育料と、保育所と幼稚園の利用者負担額、負担金額について  
は、きちっと調査をされるということですので、それを信じておきます。

再々問は、1点のみ行います。議第9号の件でございます。

議第9号の第1条、特別職の職員で非常員のものの報酬および費用弁償に関する  
条例の一部改正で、第1条の一部改正で、日野町教育委員会委員長の報酬が、この  
ところだけ削除されまして、教育委員に一本になっています。

先ほどの答弁からしますと、職務代理者の答弁にしますと、教育長に事故あると  
きの議会への出席者は、教育長職務代理者たる教育委員と、こういうことになりま  
す。また、各種、いろんな、教育長が事故あるとき、今回のような場合、教育委員  
会の各種の任命権者ともなるところでございます。

教育委員長の報酬は、教育委員の報酬の、今まで、従前1.5倍でございました。至  
極、これはその職務上、出る率も非常に高いので、当たり前だなど、こういうふう  
に思っておりました。

しかし、議第9号の第1条の改正で、教育委員長よりも、逆に今の教育委員長よ  
りも職責が重くなるのかな、大変になるのかなと、こう思う教育長職務代理者たる  
教育委員の報酬が、他の教育委員と今後は同額となると。これはいかがなものかな  
と、私は思います。これやったら、同じ職種で全然違いますね。議会へ来て、私が  
ばっと質問したら、答えなきゃならんから、これ、大変ですよ、普通の一般の方で  
すと。これでいいんでしょうかね。私には、むちゃくちゃ疑問に思います。お考え  
をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会、教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 今ご質問いただきましたように、地教行  
法の改正に関する、日野町の特別職の非常勤報酬の関係で、教育委員長の月額  
の報酬2万7,000円から1万8,000円の減額といえますか、ほかの委員さんと同様  
にということでございます。

これにつきましては、これまでが委員長という職名でなっておりましたが、これ  
を今後、ほかの委員さん、4名の委員さんと同額にするという提案でございます。  
これも教育委員会の定例会の中で、委員の皆さんともお話しをさせていただいた中  
で、もう同額でいこうというふうなお話もございました。

職責によります責任の部分は、重くなる部分もあろうかと思えますけれども、教  
育委員会の方でも、この金額でということ、審議いただいた結果でございまして、  
今回、2万7,000円から1万8,000円の改正という提案をさせていただくところでご

ざいます。

**議長（杉浦和人君）** 蒲生行正君。

**5番（蒲生行正君）** もうこれ以上質問はできません。今の答弁、私は、なる人の身になれば、それではかわいそうやなど、こういうふうに思います。できればもう一度再考をしていただきたいなど、かように思います。これは町長の方にもお願いをいたしておきたいなと思います。

あとはそれぞれの委員会審議に委ねることといたしまして、15期最後の本会議での質疑をこれで閉じることとさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分から再開いたします。

—休憩 10時25分—

—再開 10時39分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。10番、東 正幸君。

**10番（東 正幸君）** それでは、3点ばかり質問をいたします。

先ほどもありましたけれども、議第2号の日野町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてでありますけれども、規則によりますと、調整控除以外の税額控除は適用しないということでありまして、税額控除の方は、差が出るので控除されないのかということと、また、調整控除の中に、以前廃止されたんですけども、年少扶養控除については反映されていないのか、そこら辺もお聞きしたいなと思っております。

先ほども出ておりました、議第5号の関連質問をしたいと思うわけではございません。今回、教育改革につきまして、教育委員長と教育長を一本化し、新教育長を設置するとしておりますけれども、今までは、教育委員会の中から教育長ということでありましたけれども、今、新教育長になれば、そこら辺の教育委員会との関係、といいますのは、やはり、教育長が相当な権限といいますか、それに与えられるのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の関係はどうなるのかお聞きしたいなと思います。

また、全ての自治体に、首長が招集する総合教育会議の設置も求められているということでありまして、これはどのように考えておられるのか。教育委員会との関係についてもお伺いしたいなと思っております。

もう1点は、教育に関する大綱を首長が策定するとしておりますけれども、当町においてもそういうのをされるのか。これも、教育委員会との関連はどうなるのかお聞きしたいなと思います。

それと、議第20号ですけども、平成26年度国民健康保険特別会計の保険財政共同

安定化事業が大幅な増となっております。これについては、説明書では給付の増ということでもありますけれども、このことについて、保険財政共同安定化事業についてお伺いしたいなど、こう思っております。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 東議員さんの方から、基準につきましての控除について、ご質問をいただきました。

ここに書いております調整控除につきましては、所得税を計算した後、町県民税の計算になるんですけれども、そのとき一律にする調整控除ということにして、おっしゃっていただいています、年少扶養控除等の配慮ができていくかということにつきましては、新しい制度ではそういうことではなくて、出てきました町県民税の所得割を、そのまま見ていくということになります。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 議第5号等に関連しまして、ご質問、頂戴をしました。

まず、1点目の、新教育長にこの4月から変わりますことによる、教育委員会との関係でございますが、まず、会議の招集から申しますと、これまでは教育委員長が招集ということでしたが、4月からは教育長名での招集ということになります。

なお、会議につきましては、今度の改正で、これまでの教育長は教育委員でもありましたが、今回は教育委員会の構成員ということになりまして、教育委員ではないという位置づけになります。

なお、会議については、合議制の会議でございますので、教育長から提案をさせていただきますものに対する、委員さんの方からの審議等も踏まえまして、それぞれ協議、また、決定をしていくという会議は、これまでどおりということでございます。

なお、委員会の招集につきましては、委員さんの方から要請があった場合は、またこれを招集することができるということになってございます。

そして、2点目の、総合教育会議でございますが、これは今回の法律改正によりまして、新たにできたものでございまして、国の法律において、総合教育会議を全ての市町に設置をするということになってございますので、これについては、特段、町で条例とか規則を定める必要はないということですが、執行機関同士の協議の場、また、調整の場ということでございます。

この中で、招集者は首長と、町長ということになってございます。そこに出席するのが、教育長ならびに教育委員ということで、執行機関同士の話し合いということで、この場でいろんな方向性も含めて、議論をしていただくということござ

います。

開催頻度につきましては、別段定めがございますので、頻繁に開催するかどうかは、1回目の総合教育会議の中で相談をすると。どう進めるかは、この会議の中で覚書程度に定めればよいということになってございます。

また、大綱でございますが、これにつきましては、法律で策定が義務づけになっておるんでございますけれども、正式な大綱をそれぞれが一から策定をするということではなく、町にございます教育振興計画でありますとか、教育方針とかいう部分をもとに、首長が定めるということでございますので、これまでの国・県の説明によりますと、それらの教育大綱とか方針がある場合は、それを大綱として読みかえることができるというふうになってございますので、これも総合教育会議の中で定めて、その内容は両者が尊重するということになってございます。

このような状況でございますので、1回目をいつにするかは別にして、総合教育会議を開催する中で、会議の進み方ならびに大綱をどうするかは、今後の議論になってくるかと、このように考えているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（高橋正一君）** 東議員さんの方から、議第27号の平成27年度日野町国民健康保険特別会計予算の中でのご質問をいただいたというふうに認識しております。

その中で、保険財政共同安定化事業が大幅に拡大されるが、その内容はどうかということであったと思います。保険財政共同安定化事業は、県内市町の国保におきまして、特に小規模な国保の保険者は特にでございますが、年度間で極端な医療費給付の増減等を緩和して、国保財政の安定化を図ること、そして、あわせて県内市町間、国保間での保険料の平準化を図るということを目的として、県内19市町が過去3年間の医療費の給付の実績額と、それと保険者数を基礎数値として、拠出金を出し合って、その中で、各市町に医療給付の実績に比例して交付されるという制度でございます。

それで、26年度まで、今年度までは、その拠出する基礎となるものが、1レセプト当たり1件20万円を超えるものということで、実績を出しておりましたが、平成24年に国民健康保険法が改正されたときに、平成27年度からはさらにその目的を高めるために、レセプト1件当たり1円を超えるものということで、全てのレセプトを対象としてその制度を広げると、そういうことが決まっておりますので、平成27年度からはこの拠出金が大幅に大きく増えたというものでございますので、拠出金が増えたということは、それに見合ひまして、入ってくる交付金も増えると、そういうことになりますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君。

**10番（東 正幸君）** 議第2号の年少控除はないということでありまして、私、



何か見ておられますと、全国的には何かそのような控除をされているところもあるということを見ておりましたし、滋賀県の中でもそんなことがあったかなというふうに思うんですけど、そこら辺のところはどうなのか、もう一度お聞きしたいなと思っております。

そうすると、次の教育ですけれども、大綱は、教育のそちらの方、大綱の方、そちらの方でやるということで、これと、この会議を総合教育会議で会議をされるのか、その辺いろいろとあったと思うんですけども、これだけでその会議をされるのか、そういうところももう1回お願いしたいなと思います。

それから、国保の関係ですけれども、今までは20万以上で、27年度から1円、レセプト1件について1円以上となるということでありましてけれども、県の連合会が事業に必要な費用を各市町に割り当てて、それを保険料として住民に賦課する、こうやって増えてきますと、賦課するというように思われますし、あくまでも、まだ今の段階では、保険者は市町村でありますので、足らなくなった保険料はどのように考えておられるのか、一般財源から繰り入れていただけるのか、また、被保険者割になるのか、その辺まで、その辺も決まっているのかどうかお聞きしたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 保育料を算定するときの年少扶養控除なんでございますけれども、今年度は、税金の年少扶養控除がなくなりました時点、3年ぐらい前だったと思うんですけども、あったんですけども、そうなりましたが、それがあったものとして、旧の税額を再計算して保育料を、現在、26年度の保育料もそうなんですけれども、計算させていただいております。

けれども、平成27年の4月の新制度になりましたときには、所得税の税額を見るのではなくて、町県民税の所得割額を見るということで、年少扶養控除の再計算もしないということになりますので、町の方でも26年度までは年少扶養控除があったものとして、税額の再計算をさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 今、総合教育会議ならびに大綱について、再質問を頂戴しました。

まず、大綱につきましてでございますが、定めるのは首長でございますが、それを協議するのが総合教育会議ということになってまいります。

なお、総合教育会議におきます、会議のおおむねの内容でございますが、今申しました、教育行政の大綱を策定すること、また、教育の条件整備とか重点施策等についての、情報交換と情報共有を行うということ、さらには、大津の事件でありましたように、いじめであるとか、緊急の場合の今後の対策とか、そのようなことを

しなければならないという事態になったときには、緊急に総合教育会議を開くということでございます。

なお、大綱でございますが、主には教育の目標とか施策、教育基本法にあります部分を参酌しながら定めていくということでございますが、先ほど申し上げましたように、教育振興基本計画等がある場合は、それにかえることができるという部分がございます。

なお、その会議におきまして、町長と教育委員会、教育長を含む教育委員さんの教育委員会が協議を行いまして、定めるのは町長、首長ということになってまいります。定めた内容につきましては、それぞれが所管をする分担を決めまして、尊重をしながら、事務を執行していくということになります。これまででも情報の共有等はさせていただきましたが、総合教育会議という銘打った会議の場で、改めての会議を行うということになってくるというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（高橋正一君）** 東議員さんの方から、議第27号の国民健康保険特別会計予算について、再質疑をいただきました。

いわゆる、先ほど申し上げました、財政、保険財政共同安定化事業と申しますのは、いわゆる、一般的に言うと、保険をかける、そういうイメージでございますので、過去3年間の実績をそれぞれの市町が出しあった分で、そのとき、たまたまその年に急激な医療費が増大したとか、そういう市町の分をならすといたしますか、保険をかけた分からならしていくと、そういう制度でございますので、そのパイといえますか、その保険を出しあう範囲を27年からは広げたと、そういうことでございますので、保険制度の枠が広がったと、そういう理解をしております。

それから、先ほどおっしゃいました、平成30年度からは国保事業者、保険者が県に一本化されると、そういう方向性が出てございますので、そういうことになれば、この制度はその役割を終えるのかなと、そういうふうに考えております。

保険料につきましては、現在のところはそれぞれの市町が保険者ですので、それぞれの市町で保険料を決めておりますので、それに直接連動するというものではございません。

**議長（杉浦和人君）** 東 正幸君。

**10番（東 正幸君）** 教育の総合会議でありますけれども、そうすると、教科書の選定とか人事とか、教育の人事なんかは、教育長が中心でやられる。中心というか、首長はあまり。総合会議ですので、出席はされるんでしょうけれども、そこら辺まで、その権限を持っているのはやはり教育長ということで、そういう理解でよろしいですか。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 総合教育会議なり、大綱なりの議論の中で、教職員の人事でありますとか、さらには、教科書の選定等につきまして、首長の範囲はというところでございます。

国の方も、絶対にだめだとはなってございませんが、議論の中で、教育委員会と首長の方で、このことについても話そうという合議の中では、話をしてもいい部分もございしますが、基本的には教育委員会、特に教科書につきましては、日野町だけでの定めじゃなくて、第3ブロックと言いまして、広域での採択もしておる関係、ならびに、教職員の人事につきましては、町だけの判断でできずに、県教委の方のこともございしますので、その辺を含めた、大きな意味での話し合いはできるかなということに思いますが、細部につきましては、教育委員会ならびに教育長の方に任される部分になるんじゃないかなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ありませんか。3番、齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** それでは、私の方から、4点について質問させていただきます。

議第14号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について質問させていただきます。野球場の使用について、硬式野球の使用を原則として、中学生以下に限るとあります。今年度、防球ネットの整備がされて、どのように使用規約が変わったのか。そして、高校生は使用できないものかというところで、お伺いをいたします。

また、グラウンドゴルフ場の使用料金についてでありますけど、現在の2倍の額にすると提案されております。競技者やグラウンドゴルフ協会の反応はどうか、説明をされているのかというところで、お伺いをいたします。

次に、議第16号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてでありますけど、これは子育て支援の一環として、小学校4年生から6年生の児童の通院に係る医療費助成制度の拡充については、12月議会での医師会からの請願書、ならびに議会決議を踏まえて、財政状況を見きわめて検証するとのことでしたが、27年度の当初予算での拡充を実施していただくということは、大変厳しい財政状況の中で、ありがたいことでもありますし、子どもを持つ親としても、大変喜ばれる、評価されるものであります。拡充に至っての経緯、決意等をお伺いしたいというふうに思っておりましたが、先ほどからの、2人からの質問もございましたので、回答は期待していましたので、結構ですけど、私の意見ということでの言わせてもらうのと、今後の拡充も期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、議第19号、平成26年度日野町一般会計補正予算（第4号）についての質問をいたします。地方創生交付金事業の地域消費喚起・生活支援型についてでありますけど、消費者への支援と、商品券の発行による、町の商業の活性化のための事業で

あります。この交付金事業自体が、地域の消費の喚起と、生活支援する事業とされておりますので、このような扱い方になるのかとも思いますが、町への波及効果は大きいものであるというふうにも思います。町の将来の発展につながる成果になればというふうに考えますが、どれだけの効果を見込んでおられるのか、その考えの方をお伺いいたします。

また、地方創生の先行型についてでありますけど、これは、日野町暮らし安心人づくり総合戦略を策定されようとするものでありまして、今後どのように進められ、どういう計画をされようとしているのかというところでお伺いをいたします。

次に、議第26号、平成27年度日野町一般会計予算について質問いたします。商工会運営事業の中で、買い物バスの、町の商業活性化のための町単独補助を実施するとあります。買い物バスがいつの間になくなったということで、住民の方からも要望を聞いておりましたが、今回お買い物バスを復活していただけるのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 齋藤議員さんの方からご質問いただきました、議第14号の使用料に関してでございます。答弁の方、させていただきます。

まずはじめに、野球場の中学生、利用形態でございますが、硬式について、中学生以下に限るというふうになっています。

そういう中で、高校生は使えないのかということでございますが、今回の硬式野球の利用については、中学生以下というふうにさせていただいておりますが、滋賀県下の野球場について、13施設、県下でございます。そういう中で、うち、硬式野球の使用が可能な施設というのは、12施設ございます。12施設のほとんどの施設というのが、ネットが張られておりますが、バックネット裏にスタンドがありまして、また、ファールボールが飛んでも、球場内で処理ができる施設というふうになっております。

そういう中で、バックネットのない施設で、12施設のうち3施設ほど、硬式が可能な施設もございます。この施設については、周辺が河川敷、または山林、草地というところで、通常、総合公園の中で、ネットだけで硬式を利用しているところは、現在のところ、滋賀県下ではないという状況でもございます。

そういう中で、全国的に大谷公園とよく似た施設も含めて、調査をさせていただいたところ、中学生以下であれば利用が可能かなと、高さも含めて、という判断をさせていただいております。

そして、今回ネットを上げたことによって、中学生以下の利用というふうになっておりますけども、高校生以上の方については、やはり中学生と比較して、かなり

力、パワーの方が変わってきます。そういうことから、ファールボールというのが球場外に飛び出すことから、公園全体の利用者に危険を及ぼすということで、中学生以下の利用というふうに限定をさせていただいたところでございます。

そして、グラウンドゴルフ場の利用、使用料の倍にされた、料金の設定の方法でございますが、今回、グラウンドゴルフ場につきましては、大幅に改良をしております。今までの2コースから3コースということで、従前ですと、約3,000平米で2コースとっておりましたが、このコースについても、正規の距離がとれていないコースでございました。今回、約3倍に近い7,500平米ぐらいの3コース、これもコースについては、認定コースがとれるようなコース設定をさせていただいたところでございます。そういうことから、利用者については、有意義に利用をしていただくことができる施設となったというふうと考えております。

そして、料金設定につきましては、日野町グラウンドゴルフ協会とも協議をさせていただいた中で、料金を、今までの、個人ですと1回100円でしたが、2倍の200円ということで、設定をさせていただいたところでございます。周辺の市町村のグラウンドゴルフの利用料金から考えますと、まだ若干大谷については低い額かなというふうに思っておりますが、当面は現状の2倍ということで、設定をさせていただいたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（古道 清君）** 26年度補正の、地方創生に係る補正に係る部分でございますが、まず、消費喚起ならびに生活支援型の対応でございます。経済の波及効果ということでございますが、まず、消費喚起プレミアム商品券というのを考えてございます。総額、助成費用といたしまして1,000万ということで、1,000円券12枚つづりの5,000セットの発行を、商工会の方でしていただく予定をしております。地元商店で使っていただくというのを前提としておりますので、総額にいたしますと6,000万ということになってございます。期間につきましては、おおむね6カ月の範囲で消費をしていただくという考え方を持っております。換金につきましては7、8カ月をめどというような考え方で、速やかな消費効果ということの浸透を図ってまいりたいという考え方であります。

もう1点につきましては、プレミアム住宅リフォーム事業という形で、いわゆる工事費の10パーセントを助成させて、補助させていただくということで、工事費については100万円を上限とするということですから、合計、波及効果としましては、700万の補助金で7,000万の総額ということになります。これにつきましては、半年間で工事を終わるといふわけにはいきませんので、年度内を通じてということになります。

もう1点は、消費喚起に際しまして、支援という形で、扶助費という形で、生活

支援につながる灯油等の購入商品券を発行させていただいて、非課税世帯に対してそれをさせていただいて、低所得世帯への支援を行うということで、総額900万を考えております。これにつきましては、真水の額、900万が満額ということになります。

次に、先行型に関する進め方ということですが、1点目は、日野町には大変たくさんの方がおみえになってございます。また、この間、町史編さんを通じて、日野町のよさ、歴史・風土、あるいは、町内の気風というのが非常にはっきりしてまいったということもございまして、そういうことで、町史のダイジェスト版という形で、そのよさをさらに分かりやすく、ビジュアルに表現をさせていただくという、そういうふうな事業を通じて、それらをさらに町民の方、全ての方にたからを再発見、あるいは掘り起こし、誇りに思ってもらって、その姿をさらに訪れる方に説明、案内というか、そういうような、誇りを持ってしてあげるようにしていきたいなという思いが1つございます。

もう1点につきましては、現在、旧山中邸を中心として、旧正野薬店、あるいは、近江日野商人館という形で、3点をルートとして、観光ルートとしての確立を考えてございます。それに資することというのをしまして、必要な日野町の史資料の展示、備品だったりとか、あるいは、そういう案内する施設を考えてございます。さらには、山中邸におきます伝統食体験等も進めていこうということで、それに必要なものも整備しながら、そういう観光を確立する上での必要なものを整備して、さらなる拡大、あるいは、来ていただく方に対しまして、おもてなしをさせていただけるよう、さらに日野町に行きたいな、あるいは、究極的には住みたい、あるいは、日野でこういうことをやってみたいと思える方が増えていくように、進めていければという考え方を持っております。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（森口雄司君）** ただいま齋藤議員より、議第26号、平成27年度日野町一般会計予算のうち、商工会運営事業の中の、買い物バスがなくなった理由や、また、今後の方針についてご質問をお受けしました。

買い物バスの事業については、平成24年度から3カ年の県の事業として、大窪にございます「むべの館」へ、町内3地区から送迎バスを運行して、買い物難民と言われる方に利便を図ってきたところではありますが、無料運行とはいえ、道路運送法との関係等もございまして、今年度、平成26年度の途中から、利用者の方にはご理解をいただきながら、年度途中ではありましたが、見直しを図り、廃止したということでございます。

今後におきましては、この事業については、県の商店街等活性化推進事業補助金を受けて行ってきたという経過もございまして、現在のところ、また買い物バスを復活するという予定はございません。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** 1つ目の、グラウンドゴルフの使用についてですけど、経過というのは説明いただいたんですけど、競技者、グラウンドゴルフ協会との反応というか、説明をされているのですかということも思って、ちょっとお伺いしたんですけど、その部分について、もう一度、再質問させていただきます。

それと、地方創生の部分でございますが、これも今年度中には総合戦略なりを策定せなあかんということでの、町の取り組みかと思うんですけど、その取り組みの仕方というか、計画について、お伺いをしたつもりだったんですけど、その部分がちょっと回答してもらえなかったということと、もう1つ、地域おこしの協力隊ということでの取り組みもされるということで、今、聞いているんですけど、この部分についてのかかわりというものがあると思うんですけど、その辺の部分について、どういうふうなのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

それと、もう1つ、最後におっしゃいましたお買い物バスは、運行はそこまで考えていないということでもあります。買い物難民の対応ということでのお買い物、商工会の方での、県の補助事業もあったからということで、事業を展開していただいていたということであったかと思えます。その補助事業がなくなったということで、いつの間にか、「ああ、なくなってたんやな」ということで、気がついて、住民の方からも、またしてもらえたらという要望も聞いておったんですけど、今回、また事業、補助事業があるということで、期待したつもりで、ちょっとお聞きしたんですけど、そこまではまだ検討してもらえていないということでもあります。できれば、またそういうことも含めて、今後考えていただきたいなというふうに思います。ちょっとその部分についての再質問、2点についてお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 齋藤議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。グラウンドゴルフ場の使用料の関係でございます。協会の方に説明をされた反応ということでございます。

これにつきましては、協会の方も、やはり人それぞれ、いろんな考え方がございまして、これだけ大きく充実した施設になったので、当然上げるべきやという考えもあり、そのまま継続という意見もございました。

そういう中で、役員さんにおいて、一定、お話もさせていただき、協議をさせていただいた中で、2倍の額でいこうかということで、ある程度ご理解、ご協力をいただいたところでもございます。

どうしても、当然、安くできると一番よいんですけども、やはり施設の、ほかの施設と比較した中でも、200円という額は高くない額かなというふうにも思っておりますし、そういうことから、協会の方もご理解をいただいていたところでもござ

いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（古道 清君）** 質問に対してお答えを漏らしておりまして、申しわけございません。

総合戦略の取り組みに関しましてですが、まず、国の方で総合戦略をまとめられまして、地方は努力義務というふうにされておりますが、ほぼ全国各地で取り組まれるということで、日野町においても取り組みを考えてございます。

ちょうどこの時期、私どもの方では、第5次日野町総合計画に基づきまして、現在、仕事に取り組んでいるわけでありまして、中間年を迎えまして、昨年度をはじめ、今年、今年度において、重点的にその見直しというのか評価、進捗状況の評価をして、懇話会、住民懇話会でのご意見をお聞きしながら、さらなる5年後の拡充を目指すということで、取り組みを進め始めたところでございます。そういった意味に、ちょうど今回の総合戦略の取り組みがまいりましたところで、これらと並立するような形で、取り組みを進めたいというふうに考えてございます。

そういったことで、総合戦略に関しましては、いわゆる雇用であったりとか、新しい人の流れをつくるとか、あるいは、若い人たちが安心して結婚、出産、子育てができる地域をつくっていくとか、そのようなことを目標として定めてまいるわけですが、そういうようなことに関しまして、懇話会でのご意見もお伺いしながら対応してまいりたいと考えておりまして、また、さらには町内的にも、総合戦略、当面は5年の取り組みということになるわけですが、25年後を目指して考えていくということになるわけですが、若い職員を中心に編成したプロジェクトチームをつくりまして、そこでの議論、あるいは、青年層との意見交流を通じながら、さらによりよいものにしていきたいという考え方で思っております。

次に、地域おこし協力隊につきましては、新年度予算の方にも挙げさせていただいたところでありまして、当面の思いといたしましては、先ほど申し上げました、伝統食の、そういうことを山中邸で供給しながら、より交流人口を増やしていこうという考え方を持っておりますので、そういう部分でのコーディネートであるとか、そういうような方の人材を求めてまいりたいなど。特に、地域おこし協力隊につきましては、3大都市圏からの若い隊員を求めるということで、その方の持つノウハウも生かしながら、当面地域おこしに協力していただきまして、3年後にはこのまちで定住していただくということを目的にしているわけですが、そういうノウハウを生かしながら、定住のすべを見つけていただく、つくっていただくということを目的にして、取り組んでまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（森口雄司君）** ただいま、商工会運営事業の買い物バスの今後の考え



方でございますが、この事業は商工会運営事業として、商工会に補助する補助事業でございますので、商工会が行う事業としての対策になってこようかと思えます。今後の現況とかを見きわめながら、商工会と連携をしたいと、このように思いますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** もう再質問はしませんが、日野町の使用料条例等の中でも、グラウンドゴルフ場も新しくしていただきましたし、多くの方がゴルフ場なり、大谷公園なりを有意義に使用していただき、効果を上げていただくように、またその辺の取り組みをしていただきたいたいというふうに思います。

そして、地方創生であります。これからも期待される事業として、日野町にとって、今後、これまでもいろいろの地方創生にかかわる事業を展開もしていただいたんです。国の方の補助事業という、力を入れていただいているということでの、町でも今後、期待もされる事業でありますので、また取り組みの方、よろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はありませんか。6番、富田 幸君。

**6番（富田 幸君）** それでは、議第26号、平成27年度日野町一般会計予算について、3点について、お伺いをいたします。

まずはじめに、第6款農林水産業費であります。この中の、農業基盤整備促進事業、事項別明細書は77ページであります。1億5,367万1,000円というのが、今年、前年度と比べて皆増ということで、計上をされております。確か農道の舗装工事だというふうにお伺いしておりますが、いま一度、地区名、工事延長、そして、この地域に決定した経緯をお伺いしたいと思ひます。

次に、第8款土木費、土木管理費、道路台帳更新事業920万円の点であります。これも皆増で、新規事業で、これは、更新事業は何年ごとに更新をされているのか。また、昨年、私、12月の一般質問の中でも質問いたしました、町道路線の変更、あるいは廃止をどのように取り組み、反映しようとされているのかをお伺いしたいと思ひます。

3点目は、第4款衛生費であります。第1項保健衛生費の環境保全対策事業400万円とあります。これは、河川水質分析委託業務ほかとあります。ただ、これは前年比47万3,000円が減額となっている理由をお伺いしたいと思ひます。分析箇所が少なくなったのかどうかかなと思ひたりもしますが、その辺をお伺いしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 6番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** 富田議員さんの方から、27年度の一般会計についてのご質

間、農林部門について、いただきました。

農業基盤整備促進事業につきまして、1億5,367万1,000円を計上させていただいていますが、主に昨年度からやってございます、木津のグリーンバイパスのところの取り付けをさせていただきましたところから、木津の方のお寺の方へ向いていく道路、約200メートルの部分と、もう1路線は、山本地先の湖南サンライズから畜技センターまでは、既に道が改良されてついてございますが、そこから、国道477の山本の信号がございまして、そこから100メートルほど上流に、日野の方へ向いて、のところに、直線的に道路をつけようと、約400メートルほどの計画をいたしておるのでございます。昨年までは、それぞれの経済対策での、前年度予算で動いてまいりました。今年度、27年度、新規になってございまして、皆増という形になってございます。

あわせて、今の木津と山本につきましては、用地測量また用地買収のところも加味をさせていただきますので、この額になっているというものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 富田議員さんの方から、平成27年度の一般会計予算の中の、土木費の道路台帳の関係でご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

台帳の見直しでございますが、これにつきましては、前回は平成20年度に見直しをさせていただいております。通常ですと、定期的にさせていただく方がよいんですが、なかなか財政の状況もありまして、町道の新しく認定をした箇所、または変更になった箇所等を把握しながら、常時必要なときに道路台帳の見直しという形でさせていただいております。今回については、やはり必佐バイパス、蓮花寺バイパスと、大きな町道路線の変更がされておったという経過もございまして、今回この見直しをさせていただくこととなります。

そして、富田議員さんからも、一定、町道の見直しの、認定の見直しについて、ご質問、以前にもありました。そういう中で、今回どういう形かという話でございまして、27年度においてこの見直しをさせていただく中で、必要なものについては、若干新たに、認定も含めて考えていく必要があるかなというふうに思っておりますが、ただ、いろんな廃止の問題も、以前お話をいただいたわけでございますが、そういう問題については、地域との協議が非常に必要になりますし、そう簡単に「うん」というふうには、なかなか自治会の方もなりづらいところもあるのかなというふうに考えておりますので、27年度において、一定、区長さんにそういう提示もさせていただいた中で、考えていきたいなというふうには、現在思っておるところでございまして。

**議長（杉浦和人君）** 住民課参事。

**住民課参事（宇田達夫君）** 富田議員より、環境保全対策事業について質疑いただきましたので、お答えさせていただきます。

環境保全対策事業につきましては、平成25年まで、し尿処理の合理化計画、通常合特と言われる事業で出ささせていただいております。それで、25年で合特については終了し、26年度からは合特により10パーセント上乘せしていた部分を減額し、通常の価格で委託として出ささせていただいております。それにつきまして、そのことを業者側と合意をいたしましたのが、26年3月になっておりまして、26年度の当初予算につきましては、元の金額で予算化されておりましたので、その分、27年度より通常の価格とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 富田 幸君。

**6番（富田 幸君）** すいません、農林水産業費には、ちょっと私の方が勘違いをしております、大変失礼しました。

こういう形で、新しい道路を計画していただくのは結構なんです、町は非常に範囲も広いことと思います。いろいろ要望が出ているところは、また今後ともご検討をいただきたいというふうに思っております。

それから、町道の道路台帳の更新でございますが、課長の答弁のとおりであろうかと思えます。なかなか変更、これは新しい路線ができたり、あるいは、バイパスみたいなのができたときには、見直しをやっていくということでもいいんだと思うんですが、先ほど少し申し上げましたように、変更に伴い、廃止等も、今後なかなか大変な作業だと思いますが、進めていくべきではないかというふうに思っていますので、質問ではありませんので結構です。よろしく願いいたしたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、何点か質疑させていただきます。

1つは、議第1号の日野町債権管理条例の制定であります。これにつきまして、はっきり言いますと、なぜ町の債権管理に関する条例を、今、制定しなければならなくなったのかという、そこをはっきりしていただきたいなど、このように思えます。

というのは、第1条の中には「町の債権の管理の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営」と、目的が明記されているわけです。これは、ある意味では、逆に言えば、今まで適正化とか、公正化とか、円滑化、こういった部分に、一点何か支障があったのかなとも読み取れるわけでありまして、そういった意味から見て、今回の提案される、条例を制定される動機をぜひ聞かせていただきたいと、このように思えます。

それから、第1号の条例制定の中に、第14条で、私事の債権、私債権の放棄は、町の議会に報告するということになっております。そういうことは、債券、つまり、

不納欠損に落とすとか、何かそういうような部分になるのかなと思いますけれども、そういうようなことは今日までなかったわけで、どのようなイメージで報告されるのかということと、同時に、私とは逆に、公の債権ですね。公の債権の場合の放棄についても、議会にこういう形で報告されるのかどうか、ぜひその点、聞かせていただきたいと、このように思います。

それから、議第2号であります。先ほどからも出ました、日野町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてであります。3つほど聞かせていただきたいのは、1つは、国の子ども・子育て支援法に基づいて、就学前の教育とか保育の保育料を、一体的に定めるものであるということであります。とりわけ、保育料は子育ての保護者にとって、負担割合がどうなる、その関心ごとになるわけです。幼稚園、保育所の保育料は、規則で明記されるわけでありましてけれども、国の基準、いわゆる公定価格と言いますけれども、これを価格より負担を軽減する内容となっていると私は見ているわけでありましてけれども、現にそういう特徴なのかどうか。

先ほど、保育料がどうの、どうか、高いか安い、近隣はどうかというのは、ある意味では、日野はそう、若干まだいい方かなということを感じておりますけれども、その特徴というのか、ぜひこの段階を、ここにこう、日野は特に強調したんだということ、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

といいますのは、近隣の中でも、幼稚園の使用料を、今回の公定価格があらわれ、国の基準が示されたことによって、値上げしようというところがやっぱりありますね。そういうところもある中で、限度を守っているというところが、やっぱりここを強調するんだということがありましたら、ぜひ、そういう意味で、ぜひ聞かせていただきたいと、このように思います。

それから、保育料を定める施行の規則の中に、附則の第5条5項で、就学前、子どもが2人以上の場合、2人目からは保育料を2分の1、3人目からはゼロとすることになっているが、現在、町ではその該当者はあるのかどうか、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

それから、3つ目は、保育の必要性の認定が、この方は本当に保育が必要かどうかという認定を、きちっと明確にしようということで、認定の規則が定められました。私たち議員にもいただきましたけれども、その中で、平成27年度の認定規則に基づいて保育申し込みをされましたけれども、その中でも、待機児童が出ているという話も聞いております。実際、いくら、どれだけ出ているのか、ぜひ聞かせていただきたいと、このように思います。

それから、議第5号ならびに議第9号、教育長が一般職から特別職に変更となることによる、条例のさまざまな制定ならびに改正の問題であります。この点につき

まして、先ほどからいろいろご議論はありましたけれども、私は特に、昨年、国の方では、教育委員会制度そのものの、なくしていこうという、そういう動きが、高圧的に政府が出されました。

そういう中で、ある意味では、政府の与党内からも反対世論も起こり、また、住民全体の世論の高まりの中で、結果的に教育委員会制度は残るということになったのが今回の特徴だと思います。

ただし、首長任命の新しい教育長とか、それから、首長さんの教育大綱を制定できる権利とか、それから、首長さんと教育委員会との協議を行う総合教育会議をするという、3つの新たな要素が加わったわけでありましてけれども、先ほど言いましたとおり、歴史ある教育委員会制度は残されたわけです。3つの新たに加えられた要素は、問題はありますけれども、教育委員会が教育行政の最高意思決定機関であるということは、これは紛れもない事実です。

そこで、何うわけでありましてけれども、教育委員会制度が残されたということの上で、一定の改善、改革が、私は必要だと思います。つまり、各委員さんの教育に対する熱意はもちろんのことでありますけれども、その上に、教育委員会そのものが、住民にもっともっと開かれたのもでなければならないと、私は思います。現在、日野町の教育委員会は、公開はされてはおります。傍聴もあつたということも聞いております。ただ、議事録の公開、インターネットで公開まではしていないという話であります。

そこで、同時に事務局の体制の強化も大切だと、私は思います。教育委員会を本当に重視する、今のいじめ問題から起こった、教育委員会をなくそう、どうしようという議論であつたわけで、そういう意味で、教育委員さんと事務局とがタイアップする、事務量もきちっと、言われた内容を全て教育委員会で議論してもらう、そういうためにも、事務局の体制の強化も必要だと、私は思います。

そこで、公的な最高意思決定機関にふさわしい改革とか活性化について、ぜひ教育委員会のお考えを聞かせていただきたいと、このように思います。

それから、議第19号の平成26年度日野町一般会計補正予算(第4号)であります。この中で、先ほどから述べられましたので、もう簡単にいきますと、歳入の関係で、財産収入、17ページでありますけれども、財政調整基金の利子が、今回27万9,000円減額されるという補正予算であります。当初、この財政調整基金の利子を、当初予算では135万見込んでおられました。これが年度の、今回27万9,000円減らすという、そういう補正予算であります。

これは、昨年度もそうであつたように、日野町の場合の今回の予算編成をする場合、3億何千万円の財政調整基金を取り崩して、そして、予算編成に充てるわけです。充てるけれども、それを年度内に結果的にそれを戻し入れる。つまり、プラス

マイナスゼロにする、そういうシステムをやっぱりとられてきているわけです。そういうシステムがとられてきている中で、昨年もそうでありますけれども、財政調整基金の利子が、昨年の決算でいきますと、142万6,000円余りあるわけですね。

これが、今回見ると、先ほど27万9,000円減額される予算でありますけれども、結果的に107万円ぐらいの利子の、ということになる。何でこれだけ変わるのかな、何かいろいろ事情があったのかな、どうかなということで、ぜひその原因を教えてくださいと思います。

それから、企画費の地方創生交付金事業で、これ、27ページで、先ほどから述べられましたので、もう省きますけれども、ただ、私いろいろこれを、この問題は、もっともっと議論していかなければならないし、ある意味では、生活支援型という形で、お金を住民の方に出す。そして、先行型というのは、ある意味ではソフト的な事業は相当やらんと、意識を高めていく、そういうことをやらなければならん。今日まで、確かに日野町も、どうしたらいいまちづくりができるかということ、ずっと問いかけてきたわけであり、これを今回、集大成できるような力を持っていかなければならんということになります。

その意味で、相当ちょっと腹を、単にお金が来るのですということだけでなく、金がなくてもあってもきちっとするという、そういう姿勢が特に必要かなということ、私は思います。ただ、国がお金をやるのでせえというのでやるというのは、受け身的なものでは、結果的に地方の創生にはつながらないと、私は考えております。

そういったことから含めて、1つだけ聞かせていただきたいのは、国がお金を出そうと言われている地方創生の交付金、今年も今回6,000万以上のお金が来るわけですが、これは今後も生活支援型とか、先行型に、きっちりお金が来るのかどうか、財源的な補償はあるのかどうか、もし分かりましたら聞かせていただきたいと思います。

続きまして、議第26号の平成27年度日野町一般会計予算であります。この中で、先ほど、企画費の、41ページに、地域おこし協力隊の2人、773万2,000円の予算化についての議論もあったわけで、そこは抜きますけれども、1つだけ聞かせていただきたいのは、これの財源、773万2,000円の財源の収入はどのような扱いにされるのか。何か、交付税という話も聞いているわけでありまして、今回の773万2,000円は、町の単独の予算というように見ていいのかどうか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

それから、37ページに、総務費の中で、日野町が行う戦後70周年ということが言われておりますけれども、この予算化もされたということも言われておりますけれども、どの部分に予算化が明記されているのか、ぜひ聞かせていただきたいし、や

っぱり、戦後70、60周年の、市町村合併60周年も当然でありますけれども、同時に、戦後70周年を住民にアピールする意味では、大きく行政にもかかわる問題だと思えますので、その内容がもし、概略的な内容が分かっているらしたら、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。

それから、最後になりますけれども、73ページに農林水産業費であります。これは、特に特産農産物の振興事業であります。特に、農林水産課長にも相当ご厄介になり、特に日野菜の振興について、力を発揮してもらっているわけでもありますけれども、ここでぜひ、最後になるかと思えますので、聞かせてもらいますけれども、日野のやっぱり歴史を語る上でも、地域雇用、活性化を図る上でも、日野菜など、漬物加工施設の建てかえというのは、建て替えを、増築という、鎌掛地区でという、このことが特に必要だと私は考えております。原産地、日野菜という、そういう立場から見てもそうだと思います。それ以降のJ Aとの協議など、進捗状況がもし分かりましたら、公表できる範囲内で結構ですので、ぜひ聞かせていただきたいと、このように思えます。

**議長（杉浦和人君）** ここで、質疑の途中ですけれども、暫時休憩して、答弁は再開後、答弁をいただくということで、ご了承いただきたいと思えます。

なお、1時30分から記念撮影をさせていただきますので、それが終わり次第、開会をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

—休憩 1 1時49分—

—再開 1 3時38分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前の質疑、對中議員の質疑に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（池内俊宏君）** 對中議員から、何点か、総務課に関するご質問を頂戴いたしましたので、お答えをさせていただきますと思えます。

まず、議第1号、日野町債権管理条例の制定についての部分でございます。町の債権につきましては、今日まで決算時におきまして、収入未済額あるいは不納欠損のあり方につきまして、議員各位からいろいろご意見をいただいておりますところでもございますし、また、監査委員さんからも、私債権についても、地方税法等に準じた債権管理条例などを策定しながら、回収が困難となっている私債権の処分を図っていくようにと、そのようなご意見を頂戴しておるところでございます。

こうしたことから、今日までそれぞれの債権を、担当しております課において、該当する法令に基づいて処理をしてきたところでございますが、今回、債権管理における台帳の整備や、債務者への督促の処理から債権の放棄に至るまでの一連の事務について定めさせていただきますとともに、私債権の放棄につきましても規定を

定めまして、債権の性質ですとか、債務者の状況、また、徴収の可能性などを考慮しながら放棄することができることといたしまして、不納欠損も含めまして、町の債権管理をしっかりとしていこうというふうに考えておるところでございます。

また、第14条での議会への報告のイメージということでございますが、放棄をいたしました私債権につきましては、債権の名称なり額、件数、理由などにつきまして、報第何号というような形で、報告を議会の方にさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

また、公債権につきましてですが、現在、町税の方では、決算のときに主要施策の成果で、報告を一定させていただいておりますけれども、他の公債権につきましても、同じような形で報告をさせていただくべきと、このように考えておるところでございます。

補正予算にかかわりまして、財政調整基金の利子の減額の関係でご質問をいただきました。出納室では、歳計現金の資金繰りをしておりまして、その中で、支払いの額に対しまして、現金が不足をいたします場合につきましては、金融機関から一時借入を従前しておったわけでございますし、また、予算もそういった予算を計上させていただいておりますけれども、実際には基金がございますので、その基金を現金として振り替えて、運用をさせていただいているというようなことを、現在させていただいております。借り入れるよりも、あるお金を預金する利子の方が低いので、そっちの方が有利というようなことで、そういった運用をさせていただいております。そういった運用につきまして、主に財政調整基金の繰替運用ということで、財政調整基金を使ってさせていただいております。

こうしたことから、財政調整基金自体の定期預金の金額なり、預け入れの期間なり、預け入れるときのそれぞれの時期であります、その時期の利率が変わってまいりますので、そういったことから、実際の財政調整基金全体の預金利子が、計画と異なってくるというようなことで、今回実績に合わせて補正をさせていただこうとするものでございます。

3点目でございますが、当初予算にかかわりまして、戦後70年の年ということで、70年事業につきましてのご質問を頂戴いたしました。戦後70年の年にふさわしく、講演会なり、幾つかの事業を現在計画させていただいております。具体的には、それぞれの団体なり、町民の皆さんとご相談もさせていただきながら、具体化をさせていただかなければならないなど。あるいは、団体さんも4月になって役員がかわられるというようなこともございますので、そういったふうに考えてございます。

予算につきましては、予算書の37ページの一般管理事務事業の総務というところでございますが、講演等の事業ということで18万7,000円、また、日野町の平和事業の推進補助金ということで、反核平和の集いとあわせて事業をいただくのに、補助



金というようなことで、合わせて、従前分も含めまして30万円をみておるところでございます。また、予算書の53ページ、社会福祉事務事業でございますが、そうした中で、追悼式にあわせまして、事業、講演会等をというようなことでのものを、現在考えておるところでございます。また、予算書の103ページでございますが、中央公民館の運営事業のところ、約35万円程度の予算をみさせていただいております。

こうしたことで、具体的には、また各団体なり、町民の皆さんと相談をさせていただきながら、具体化をしていきたいなというふうに思っておりますが、戦後70年の年としての事業ということで考えております。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 対中議員さんより、保育料を決定したときの特徴的なことということで、ご質問をいただきました。27年4月1日から新制度になるわけなんですけれども、以前から保育料の方、国の基準が8階層であるのに対しまして、日野町の方は12階層ということで、ちょっと細かくして、利用者の負担が少しでも大きくならないように、階層を増やしているというところでございます。

また、国の基準で、非課税世帯につきまして、3歳未満児さんのところだけ挙げますと、国の基準で、非課税で9,000円なんですけれども、町の方では8,000円。一番高いところで39万7,000円所得割課税があるという、一番高いところでございますけれども、そこが国ですと10万4,000円という利用料になるんですけれども、町の方では8万8,000円というふうに設定させていただいております。

また、間の7階層につきましては、国の方では4万4,500円なのでございますけれども、4万円というふうに、少し軽減した形で、保育料の方を決めさせていただいているというところでございます。

待機児童についてはということでございますけれども、今年、申し込み数の方が464人あったんですけれども、不承諾を出させていただきましたのは26人でございます。

それから、多子の軽減ということでございますけれども、2人目の2分の1の軽減を受けておられる方が、これは町全体ですけれども、98人、3人目の軽減、ゼロ円になるんですけれども、を受けておられる方が6人でございます。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課長。

**学校教育課長（望主昭久君）** 議第2号について報告させていただきます。幼稚園の保育料につきましては、国の定める保険料が、今現在5階層というふうになっておりますが、27年度以降につきましては、3階層で進めております。この3階層につきましても、国の上限の範囲の中で収まるように計画をしております。ですが、基本的には、現在月額5,800円で、第3階層と言われるところの、町民税均等割課税世

帯が5,800円、これを基本として考えているところでございます。現在の状況が、あまり日野町で変わりませんので、大幅な保育料の変更はしないという考えに基づきまして、この料金を設定させていただいています。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 議第5号ならびに第9号に関連をいたしまして、教育委員会制度のことのご質問を頂戴しております。

まず、開かれた教育委員会ということで、国の方でも、会議の透明化も含めましての、一定の方向が出ております。教育委員会が執行機関として、これまでどおりの機能を果たすために、教育委員会の会議におきましても、これまで同様に議論を進める、ならびに、また委員さんの研修等も行う中で、活性化した教育委員会の会議の開催をしてみたいと、このように思っております。

それから、議会、その教育委員会会議等の公開の関係でございますが、これはもう従前より公開をしております、教育委員会の会議規則に基づきまして、傍聴人規則等も定めておりますので、それに基づきまして、公開をしてみたいと思います。

さらには、議事録の公開のところでございますけれども、これは努力義務となっておりますが、従前より、全部の議事録を全てということは、ほかの市町もされてございませんので、提出案件等の要点の公開等については、今後早い時期にできるように努力をしてみたいと思います。

さらに、事務局体制の強化について、国の方が一定の方向を示しているわけでございますが、議事録の公開等が、これが努力義務となった背景がございまして、小規模な市町の教育委員会の事務局体制では、議事録の公開までは無理やろうということで、それに合わせて努力義務となっておりますが、この辺も踏まえまして、日野町としての裁量を十分に生かしながら、ホームページ等での公開も視野に入れて、今後早期に研究・検討を重ねてみたいと思います。

いずれにいたしましても、開かれた教育委員会ということで、今後も努力をしてみたいと思いますので、またご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（古道 清君）** 議第19号の27ページ、地域おこし協力隊と地方創生交付金に関する部分でございますが、まず、地域おこし協力隊につきましては、企画事務事業の中で見込んでおまして、これの財源措置につきましては一般財源となりますが、特別交付税措置がされるということになってございます。年間通してですと、1人につき400万円上限ということになってございますが、現在のところ、9ヵ月分ということで、募集開始期間等から見合わせて、その期間を見込んでございます。

次に、地方創生交付金に係る部分であります。地方創生に関しましては、地方版総合戦略ということで、国の方針で申し上げますと、自治体の自立性、あるいは地方の自主的かつ主体的な前向きな取り組み、あるいは、地域に合った施策であったりとか、限られた財源を限られた時間内で最大限効果を上げる、あるいは結果重視ということで、明確なPDCAメカニズムをもとに、短中期の具体的目標を設定して、それに対し、絶えず検証していくというような、ソフトを仕上げていった中で、事業に取り組むとなっております。

財源につきましては、今回平成26年度補正に関しましては、緊急的取り組みとして、経済対策として出されております。そして、27年度以降につきましては、総合戦略は27年から5ヵ年ということになりますので、地方交付税を含む、地方財政計画に計上して、地方交付税を含む、一般財源を確保していくという表示がされているということで、特にまだ具体的なものはございません。

さらには、平成28年以降、31年度にかけましては、総合戦略に基づく取り組みということで、さらなる進展を目指してということで、新型交付金の本格実施ということがうたわれております。

客観的な指標の設定ということ、先ほど申し上げました、そういう設定と、さらなる効果検証に含めて、5年間を繰り返していくというような形になってございますが、具体的な部分については、まだ示されていないというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** 對中議員さんの方から、議第26号の特産農産物振興にかかわって、日野菜の加工等についてのご質問をいただきました。日野菜加工所につきましては、ご案内のとおり、かなり老朽化しておりまして、元来より加工場として設置したものではありませんし、平成22年以降、日野菜の販売先といたしますか、ルートもかなり伸びてきたということもございまして、新たに加工所の建て替えを計画いたしてございます。現状では、JAの事業主体でもって建て替えをしていただき、補助事業になる部分において、残は町が支援をしていこうという形で計画をいたしてございます。

JAとの協議内容につきましては、いろいろ加工施設等、先進のところの施設も見に行き、等をしておりまして、過日も協議をいたしました。その中で、JAの方からは、大きく3つでございまして、場所についての考え方、また、事業主体がJAでやっていくことについての考え方、それから、事業を起こしていくための収支についての考え方等が、JAの方としてはまだまとまっていないというふうな状況でございまして、私どもの方といたしましても、對中議員さんが12月で意見をいただきましたように、日野の歴史、日野菜の歴史等を考えて、現状、鎌掛の地先でい

くのがベターだということと、原産を特大生産地である鎌掛のところが有力であると、住民とのコンセンサスもとれるということで、提言を申し上げてございますし、あわせて、事業主体については、行政の方が加工所を運営するわけにはいきませんので、その分、JAがやっていくということで、それにおける支援をするということで、提言申し上げます。

また、事業収支につきましては、もともと日野菜そのものは春2ヵ月、秋2ヵ月でございますので、雇用の面においても、通年でできるような形での、端境期での野菜の加工も含めてやっていっていただきたいということで、周年雇用ができるような形での提言もいたしてございます。

そのようなことも踏まえて、JAとしては、特産の振興についての専任ということまでもいかないですが、職員の配置をしながら検討をしていくということと、現状の施設ではかなり無理があるということも十分承知をしている。そこに向けて、行政の方から支援をいただけるということも踏まえて、新たに日野菜等の加工所の建てかえを計画しているというのが現状でございますが、そのことは確認をしておりますが、ここ27年度ですぐできるという状況ではないということで、もう少し事業計画等の方を詰めてまいりたいというふうな状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** あと、細かいことはいろいろ聞きませんが、ぜひ日野菜の関係、ぜひ全力を挙げて、よろしく、前向きにやっていただいているということではありがたいわけでございますので、ぜひ農協にもその声が届くように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

1つだけ、ちょっと確認。方向性というのか、聞かせていただきたいと思うのは、議第2号の、例の教育・保育の関係で、特に保育所の中で、今、子育て支援の関係で、特に言われております、2人目からの保育料が2分の1、この該当者が日野町全体で98名おられる。3人目が6人ということで、この2人、3人という、ここの数が、日野町にとっては特に重要視される。1人よりも2人、3人というのが、子育ての上から見ても、町の人口を増やしていく上においても、必要かなということも考えていますので、ぜひ第2子からの保育料のゼロ、無料となるような、そういった考え方をやっぱり持っていくべきかなということ、私自身思っておりますけれども、もしお考えがありましたら聞かせていただきたいし、なければ結構ですので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと、そのことだけ。あとはまた、各予算委員会の中でご議論されると思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 新制度になりまして、先ほども質問ございましたけれども、

年少の扶養控除等がなくなりまして、新しい保育料の算定の中では大きな差異が出てくるようなものに関しましては、今後その差異が少しでも少なくなるようなことを考えていかなければならないというふうには考えております。

**議長（杉浦和人君）** 對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** ちょっともうひとつ分かって、クリアにならないと。保育料、2人目からはゼロにしますというのは、日野町の目玉にするのも1つなのかなということをやちょっと思っているわけで、そういう、これは大きな政策の分野にも入りますので、ぜひ、「そんなこと誰か言うとした」は頭にぜひ入れておいてもらいたいということを述べまして、終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。2番、中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** それでは、2点お伺いいたします。

議第26号、平成27年度日野町一般会計予算、予算説明書の59ページ、児童健全育成事業の中の「第二太陽の子」園舎増設工事ほか6,348万円が計上されておりますが、工事の、現在のところで建設、増改築となると思うんですけども、概要をお伺いいたします。

また、増設後は利用者数は何人となるのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点目は、同じく予算説明書の73ページ、特産農産物振興事業789万1,000円。前年度予算より372万1,000円が減額となっております。野菜生産振興対策、また、日野菜生産拡大、その他特産振興というふうにお伺いしておりますけれども、近江日野商人ふるさと館などで、伝統料理とか食体験などを計画されておりますけれども、そういう部分には使うとなると、増えてくるのではないかなというふうに考えます。また、地産地消を進めていく上では、増額でなっていくのではないかというふうに私は考えるんですが、お考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 2番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 児童健全育成の工事請負費でございますけれども、「第二太陽の子」ということで、現在の「太陽の子」に隣接するところに増設をするというか、建てるということを考えております。規模といたしましては、大体45人から50人ぐらいのお子さんが、今後通われる、現在の「太陽の子」の児童さんも含めまして、もう少しそれぐらいの人数は要るのではないかというふうに考えておりますので、その広さも150から180平米ぐらいの広さで、まだちょっと概要的にきっちりしたものとかというのはでき上がってございませんけれども、そのような規模で建設はしていけたらなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** 中西議員さんの方から質疑をいただきました。

議第26号、平成27年度日野町一般会計予算で、特産農産物振興にかかわって、ご質問をいただきました。昨年よりも372万1,000円の減となっているということですが、このことにつきましては、日野菜振興にかかわって、昨年、26年度には、JAに対して3坪の冷蔵庫を2つ、購入補助をいたしましたものでございますので、その分が減額となっておりますのでございます。

あわせて、今言っていましたように、それぞれ特産物の振興に対しては、特に日野菜につきましては、農林課としても最重点科目の1つになってございますので、今日までと変わらず、以上に、日野菜の原種とそれぞれの部分についての支援をしてまいりたいということについては変わりはありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。2番、中西佳子君。

**2番（中西佳子君）** 再問させていただきます。

「太陽の子」の改築は今期で終了して、来期から増員ということになるのでしょうか。ちょっと工程の予定を聞かせていただきたいと思ひます。

野菜につきましては、本当に日野菜だけではなくて、日野の特徴を生かした野菜づくりということで、また振興していただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 失礼しました、重要なことを言い忘れまして。27年度に建設いたしましたして、28年4月からはご利用いただけるような体制でいきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑はありませんか。

ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで、福祉課長、学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。福祉課長。

**福祉課長（壁田 文君）** 蒲生議員さんからのご質問に、調査、県下の順位につきまして、保育料の表が段階的にいろいろ違うことから、近隣の市町の状況につきまして、日野町の状況とそう変わらないという、大枠のところでは調査をしておりますので、詳しく調査をさせていただきましたので、報告させていただきます。

県下で、保育料の階層を見てみますと、8階層の市町が3、10階層の市町が1、11階層の市町が2、12階層の市町が4、13階層の市町が3、17階層の市町が3、18

階層の市町が3と、階層がいろいろでございますので、日野町の順位というところで、どのような見方をしたらいいのかなと思ひまして、一番利用が高い、日野町の方で、たくさんそこにいて下さる6階層の、日野町では3万4,000円という金額なんですけれども、それが3歳未満児について3万4,000円という金額なんですけれども、それが県下の中で安い方から何番ぐらいかということを見ますと、7位でございました。また、ちょっと上の第7階層につきましては11位でございました。それと、同じ階層で、3歳児ですと10位でございました。7階層に行きますと19位ということで、ここではちょっと一番高かったということが分かりました。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課長。

**学校教育課長（望主昭久君）** 幼稚園の保育料につきましても調査をいたしました。申しわけございません。

幼稚園の方の保育料につきましても、定額の保育料と、所得に応じて階層別になっている保育料があるんですが、そのことを踏まえまして、中心的なところ辺で調べさせていただきました。ほぼ19市町村を調べますと、階層別の方が3市町ですので、あとは定額かなと思っております。19市町村のうち、上から16番目が日野町になっております。また、6町の中でも見てみますと、6町の中で上から5番目ということになっております。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、日程第2 議第1号から議第34号まで、日野町債権管理条例の制定についてほか33件については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、お手元に配付いたしております付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託をいたします。

日程第3 一般質問を行います。お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

3番、齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** 3番、齋藤でございます。それでは、一般質問させていただきます。通告書に基づきまして、2つの項目について、分割で質問させていただきます。よろしくお願ひをいたします。

はじめに、介護保険事業について質問をいたします。介護保険制度は平成12年にスタートし、今年で15年目となります。第6期計画、平成27年度から平成29年度の見直し策定がされています。平成27年1月1日現在の町の高齢化の状況は、65歳以上の高齢者人口6,075人、高齢化率27.3パーセントとなり、約4人に1人が高齢者に

なっています。

そうした中、平成27年の要介護認定者の数は1,063人と、年々増える傾向にあり、第6期計画の介護給付費の見込み額では、第5期計画の8パーセント伸びの51億5,800万円と推計されています。介護サービスを受けられる方が増え、保険給付費が増大しています。介護保険料は、第6期から基準月額で現状4,500円が5,350円と、改定案が出されています。この2月から住民説明会を開催されました。

そこで、お伺いをいたします。

住民説明会の状況はどうであったのか。保険料改定については、住民の理解が得られたのか、保健施設への待機者がいる中、120人から150人いるというふう聞いておりますが、そうした中、30床増設でニーズに応えられるのか、介護予防対策、認知症予防対策はどうされるのか、以上の4点についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 齋藤議員から、介護保険事業についてのご質問をいただきました。

4点いただいたわけですが、まず最初に、住民説明会の状況等についてでございますが、住民説明会につきましては、2月10日から17日において、各地区公民館を会場に8回の説明会を開催し、125名の出席をいただきました。各会場では、介護保険事業の現状から計画の概要を説明した後、ご質問とご意見をいただきましたが、その主な内容としては、高齢者が増え続ける反面、施設は余り増えない中で、今後どのように対応するのか。さらには、制度改正に伴う特別養護老人ホームへの入所が要介護3以上になることへの対応はどうか。さらには、要支援1、2の介護サービスはどのように変わるのか。さらに他の市町の保険料はどうなるのか。また、認知症の予防、また認知症の人の対応はどのようにしていくのかなどのご意見等をお聞かせいただき、それぞれ回答をさせていただいたところでございます。

保険料改定につきましては、介護保険制度が始まり15年が経過し、制度の定着によりサービスを利用されるようになったことや、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加していることとあわせて、今後さらに高齢者の増加が見込まれる中で、介護サービスを利用できるように体制を整え、できる限り住みなれた地域で元気に生活していける状況などをつくるためには、保険料の改正はやむを得ないもののご理解いただけたのではないかと考えております。

次に、介護施設への待機者についてでございますが、国では地域包括ケアシステムの平成37年度の構築を目指し、制度を改正し、各市町において在宅サービスの取り組みを進めていくこととしております。しかしながら、重度な要介護状態になっておられるひとり暮らし高齢者、認知症高齢者などの増加への対応については、施設の利用も必要となるところでございます。第6期事業計画における施設整備につ



きましては、待機者の状況、高齢者の増加に伴う自然増を勘案する中で、平成29年度に特別養護老人ホームで30床増床する計画といたしております。

こうした整備する量につきましては、待機者への対応と、介護保険料への影響などを踏まえ、県や東近江圏域での整備数の協議を経て、整備見込み量を算出したものでございまして、一定の待機者の解消が図れるものと考えております。

次に、介護予防、認知症予防についてでございますが、要介護認定を受けられた方の年代を見ますと、75歳を超えると、その割合が増えている状況であり、そのためにも、元気なうちから予防に関心を持っていただくことが大切であると考えております。現在、社会福祉協議会に委託して、一般高齢者を対象とした、転倒、骨折予防教室のお達者教室、出前講座などによる介護予防教室や、二次予防事業として、運動機能の向上のための元気塾などを実施しております。

また、認知症予防については、平成26年度に脳の活性化ゲームを取り入れた、認知症予防リーダー養成講座を開催し、80名余りの方が終了され、その方々を中心に地域での活動を広めるとともに、引き続き指導者の養成を実施してまいりたいと考えております。

また、在宅で家族が介護される場合、介護の基礎や方法について理解し、体験していただける講習会などを開催し、在宅介護の負担軽減にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、地域における予防活動を進めるためには、高齢者が日ごろから健康づくりに取り組むことが大切であり、地区社協をはじめ、民生委員児童委員、老人クラブ連合会などと連携を図りながら、取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** 再質問させていただきます。

私も2月12日、南比都佐での公民館での住民説明会に参加をいたしました。その説明会でも、スライドを使って住民に分かりやすい説明をしていただいたということで、資料もきちっとした形でつくっていただいておりますので、来ていただいた方もよく分かっていただいたのではないかなというふうに思います。

しかしながら、今の回答を聞いていますと、8回の説明の中で、125名の参加であったということでもあります。それを、8回ですので、平均15名から16名の参加者ということで、本当に少ない状況であったかなというふうに思います。皆さんは、介護保険に、今後の介護保険制度については、本当に関心を持っておられるというふうには思うんですけど、なかなか参加となると難しい状況だったのかなというふうに思います。

そして、保険料改定についても、参加者の方々には説明の中でご理解もいただい

たのかなというふうに思いますが、参加者が少なかったということで、参加されなかった方が本当に多くおられるということで、まだまだ理解も、ご理解というか、今度の新しい介護保険制度についてのご理解をしてきてもらっていないのではないかなというふうに思います。

そこで、町のご理解をいただくということでの、町の広報等の案内、そしてまた、今後とも出前講座等の説明の場を持っていただくことも必要なかなというふうに思います。ということで、どのように住民の方への周知をしていただけるのかお伺いをいたします。

そして、特別養護老人ホームへの入所待機者では、120人から150人とお聞きしておりますが、特別養護老人ホームへの入所を、原則要介護3以上に限定されることとなりますが、そうなりますと、入所待機者はどのように変わるのか。そして、30床増床することで、介護保険料への影響は大きいため、県と東近江圏域での整備数の協議を経てとのこととあります。介護保険サービスの推移で、平成29年度の30床増床することで見てみますと、9,000万ほどの給付費がアップしているということの表示、されておりますが、今後どのように施設整備とのバランスをとっていかれるのか。

そして、在宅医療、在宅介護というふうに、移行をされようとしているわけですが、在宅サービスの見直しの中で、小規模通所介護を地域密着型サービスに移行とあります。今後の対策としてどのように考えておられるのかという部分についてもお伺いをいたします。

そして、要介護認定者にならないための介護予防、認知症にならないための認知症予防についての回答をいただきました。予防対策が大変重要になるというふうに思っております。町では、認知症予防のリーダー養成等、地域での指導者の養成もしていただいているというふうに回答いただきました。町の将来を考えますと、地域を支える人を育てる施策が重要になって、必要になってくるというふうに思います。地域における健康推進活動や、予防活動を進めるリーダー育成にも取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、また再質問の方をお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** ただいま齋藤議員さんの方から、何点か再質問をいただきました。

まず最初に、住民説明会をさせていただいて、125名の参加ということだったんですけど、人数的に少ないと。今後の広報等、どうするのかということでのご質問につきましては、まず、計画の概要とか保険料のこと、それと、今回制度が改正されておりますので、そのことにつきまして、「広報ひの」の方でまずお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

それと、住民説明会におきましても、近くの集会所等で説明はしてもらえないのかということでお話がありました。ご質問の中にもありましたけど、出前講座の中で、介護保険制度についてという項目がございますので、その項目で出前講座をお申込みいただきましたら、今の介護保険制度について説明をさせていただきたいと考えておりますので、まずお申込みいただきたいなというふうに考えております。

2点目は、特養の待機者が多いという中で、まず今後どうしていくのかということでございますが、特養の待機者につきましては、町内に2つの特別養護老人ホームがございます、150人から200人余りの、それぞれ待機者があると。さらに、近隣の特養の方にも入所申し込みをされておりますので、多くの方の待機があると。実際、今、申し上げた数字につきましては、重複して申し込みができますので、実数は、先ほど議員の方から120名から150名ということをおっしゃっておりますが、そのぐらいはあるのかなというふうに考えております。

その中で、今回、平成29年度で30床の増床をするということで計画をさせていただきました。町長の方から答弁ありましたように、県なり、また東近江圏域の協議の中、それと、やはり施設を増床するということは、すぐ介護保険料につながる、上昇につながるということもございますので、その部分などを勘案しながら、今回29年度に30床増床するという形の計画とさせていただきました。

それと、要介護3以上の方の入所が基本となるということでございますので、現在入所をされている要介護1、2の方、また、入所申し込みをされている要介護1、2の方の状況ですが、現在入所されている方につきましては、そのまま入所ということに、引き続いて入所していただくこととなります。現在、申し込み、待機をいただいている要介護1、2の方につきましては、制度改正によりまして、県の方で特別養護老人ホームの入所ガイドラインというのがございます。それも制度の改正によりまして、改正をされているわけなんですけど、その方々については、改めて入所申し込みをいただくということになります。

入所申し込みの条件といたしましては、国の方が示しておりますのが、認知症がひどく、日常生活に支障のある場合であったりとか、知的障がい、精神障がいをもっておられて、日常生活に支障のある場合、また、虐待などで、在宅での生活が困難な場合であったりとか、ひとり暮らしなどで、病弱で、家族の支援が受けられないというような、特例の理由を国からも示されておまして、そのガイドラインの方にもその項目が挙がっております。

そのような項目に、まず今度入所申し込み、再申し込みしていただくときには、その理由を、要介護1、2の方については記入をいただくということになります。まず、記入をいただきまして、その後、施設に申し込みをされると。そして、申し込みされた場合、町の方へはまず報告だけという形で、その内容を報告していただ

くことになっております。

そして、また要介護1、2の方が、入所するに近い順位、そういうような状況になった場合には、改めて入所検討委員会というのが開かれまして、入所の検討が開かれます。その際には、町の方に施設の方から意見を求める、また、場合によっては検討委員会に町が参加するという形で、町としての意見をつけるということに変わっていくものでございます。その中で、要介護1、2の方も、特例の状況を勘案して、入所が妥当であれば入所をされるというふうに変わっていくものでございます。

それと、3つ目に、平成29年度で30床の増床ということの中で、9,000万ほど給付費が上がるということで、ご質問いただきました。施設の整備については、何度も申し上げておりますが、県、東近江圏域、また、先ほど申し上げた保険料の上昇等も踏まえる中で、今回は第6期においては、29年度に30床増床という形で計画をさせていただいたものでございます。

それと、在宅とのサービスとの連携についても、ちょっとお話をいただきました。今回、制度改正によりまして、地域包括ケアシステムというものを、平成37年に向けて構築をしていかなければならないという中で、在宅医療介護の連携であったり、認知症対策、また、要支援1、2の方の訪問介護、通所介護が総合事業の方に移行するという中で、医療関係の方だとか、介護関係の方だとか、民生児童委員さんをはじめ、地域の方々とともに連携を図りながら、地域包括ケアシステムの方が構築できるよう、進めていきたいというふうに考えております。

それと、4つ目に、地域密着のことをご質問いただきました。地域密着サービスにつきましては、基本的に日野町に住所のある方が利用できるサービスであると。その中で、今現在、4つの事業所がございます。認知症の対応型の通所介護事業、それと、小規模多機能の介護事業所、それと、認知症のグループホームというのが2つございまして、全部で4つございます。第6期の中では地域密着型のサービスの事業所の整備については盛り込んでおりませんが、この3年間の状況など、また、高齢者の方の状況を見る中で、地域のバランスも含めて、考えていきたいというふうに考えております。

それともう1点、認知症の方の予防について、地域の中でリーダーを、将来的なことを含めて、リーダーを育てていく必要があるのではないかなということですが、今回、地域支援事業の中で、これは総合支援事業の方へ移行する1つのモデルとして、地域の中に高齢者の方が集える場所をつくるための費用、予算をみさせていただいております。想定しておりますのは、会議所が、夜は多くの皆様にご利用いただいておりますが、昼間については比較的あいているということなどもありますし、それ以外の建物があればいいんですが、そういう中で、ちょっとそう

というような方をモデル的に町の方から働きかけて、そういう方が集える場に、まず高齢者の元気な方の中で対応していただけるような形のものを、今年度でモデル事業としてつくっていただければと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

質問の途中で手を挙げたら、質問をちょっと中止していただきます。口述が入りますので。朝も言っていました。黙禱の口述が入りますので、僕が手を挙げたら、発言をとめていただきたいと。今はどうぞ続けて下さい。

**3番（齋藤光弘君）** 再々質問させていただきます。

介護保険についての、入所の、要介護3、1、2ということでの入所ができなくなるということ、また、限定されるという話の中で、いろいろと制度が変わる中で、そういったことを、きちっとまたそういった方への案内をしていただいて、丁寧な対応をしていただきたいというふうに思います。

そして、地域密着型サービスに関連をいたしましてですけど、いろいろ全国的なところをネット等で調べたところ、地域密着の富山型デイサービスというのがありまして、既にご存じかと思いますが、全国でもそういったデイサービスが、注目が集まっているということでもあります。

言いますと、富山型デイサービスとは、平成5年から民間の自由な発想により、小規模で多機能なデイサービスで、障がいの有無にかかわらず、地域に住むお年寄りから乳幼児まで、幅広い年齢を受けるのが特徴ですということ、助成の制度もあるということでもあります。

この間、私の議会の報告をさせていただいたときにも、曙の方から、住民の方から、地域でのそういった場所を持って、集まれる場所、そして介護、そして幼児も含めての、そういうことを見ることできないかというご意見を賜りました。そういったこと、なかなかすぐには難しいというふうにも思いますし、施設の場所等、そしてまた、それをやろうとするマンパワー的なことも含めて、大変なことかというふうに思うわけですけど、今、課長の方からも、説明の中で、地域でそういった場所、会議所等もということでの、そういった支援も今後考えているという、モデル事業でのということでのお話をいただいたわけですけど、ほかの地域でも、これから地域で介護者を見守っていく、介護を出さないというような取り組みをしていくということは、本当に大事なことかなというふうに思いますので、町でも今後のそういった取り組みもしていただきたいというふうに思います。

その辺のところ、もう一度、町のお考えをお聞かせ願えたらというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 介護支援課長。

**介護支援課長（夏原英男君）** 再々質問いただきました。

まず、要介護1、2の方の案内ということにつきましては、ちょっと調べさせてもらって、また、ケアマネさんはある程度把握をさせていただいていると思いますので、その辺でちょっと確認をしたいと思います。

富山型デイサービスにつきましては、高齢者の方と障がい者の方なども一緒になってされるというもので、私、ちょっと余り十分勉強できていなくて、申しわけございません。うちの職員は、最近ちょっと研修に行ったときに、県内、米原市で富山型のサービスをされているところがあるということをお聞きいたしました。県内でそういうところがあるということですので、近いところにもございますので、今後研究してまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 3番、齋藤光弘君の質問の途中でありますけれども、これより、東日本大震災の第4周年に際し、哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思いますので、議員ならびに執行部の皆さん、傍聴席の皆さんにおかれましては、庁内の放送にあわせてその場でご起立をいただき、黙禱をお願いいたします。庁内放送が4分からございますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

－休憩 14時44分－

－再開 14時47分－

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** 先ほどご説明いただきました、日野町の地域包括ケアシステムの構築に取り組んで、を進めていただきたいというふうに思います。ここの資料もいただいています、うまいことまとめていただいております。

そして、さらには介護保険事業計画の基本理念と目標ということでも挙げていただいております。活力ある長寿社会の実現、住みなれた地域での安全な暮らしの実現、生きがいのある暮らしの実現、利用者本位の介護サービスの充実、安全・安心して暮らせる社会の実現、健康ではつらつとした暮らしの実現ということでの基本理念を、目標として挙げていただいております。それに向かっての取り組みを努めていただきますようお願いをしておきます。

次に、2つ目の、幼稚園の入園対策について質問をさせていただきます。

平成27年度の保育所入園状況を見ていますと、第二わらべ保育園開設とこぼと園が改築されたことで、申し込み人数が増えてきているようであります。その分、幼稚園への申し込みが減ってきているという状況であります。今後の対策として、待機者を少なくするには、幼稚園の入園を希望してもらうようにすることが重要であります。

そこでお伺いをいたします。町は今、何が課題だと考えているのか。その対策はどのようにするのか。以上の2点についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長職務代理者教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 幼稚園の入園対策について、2点ご質問を頂戴いたしました。

平成27年度の幼稚園の入園予定者でございますが、316人ということで、今年度と比較しまして、15名程度減少となっております。平成25年度を境に、幼稚園と保育所の入園児数が逆転いたしまして、保育所への入園希望者は、今後も増加傾向にあると思われまます。

幼稚園への入園者の減少につきましては、少子化、また核家族化、保護者の皆さんの就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境と保育ニーズが変わってきていることも一因であり、全国的な流れであると考えております。

また、議員ご指摘のように、第二わらべ保育園の開園、こぼと園の改築による定員増をしたところでございますが、保育ニーズにあわせまして、幼稚園から保育所に移動されたケースもあると考えております。

なお、日野幼稚園で実施をしております預かり保育でございますが、定員30名に対しまして、今年度は19名、平成27年度の予定者は13名であり、定員の半数程度となっておりますことから、預かり保育の拡充だけでは保育ニーズに対応できないと考えているところでございます。今後、子どもの育ちにとって集団の大切さを考えていくとともに、日野町における幼稚園や保育所のあり方について、さまざまな観点からの議論をさらに深めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** 再質問させていただきます。

回答いただきました要因についても、認識的には一致するのであるというふうには思います。第二わらべ保育園の開設、そして、こぼと園の改築等で、保育所についてはかなり力を入れていただいて、改善をしてきたというふうには思っております。これ以上、なかなか増設することは難しいかというふうには思いますので、やはり次に、なおまだ待機児童があるということで、次には幼稚園のところで何らかの対策、メスを入れていかないといけないのではないかなというふうには思います。

27年度の経過を踏まえて、28年度からはスタート、きちっとした形での、そういう対応なり対策でのスタートができるように検討をしていただきたいという思いで、今、3月議会での質問させていただいているわけでございます。対策というか、挙げられている中では、日野町の幼稚園を、今現在も預かり保育の延長保育をさせていただいているわけでございます。保育ニーズに応えるというところでは、保護者の、親の方からの立場でお伺いをしているわけですけど、延長保育、預かり保育の中での延長保育をお願いしたいということで、やはり保育所の方へのニーズが増えてきているという経過があると思うんです。

ですから、幼稚園でもそこを、日野幼稚園ではしていただいているんですけど、

そのほかのところでもそういう延長保育での預かりをしていただくことは、今後必要になってくるのではないかなというふうに思います。まずはできるところという  
と、次には、やはり必佐幼稚園の方に手がけをしていただいて、また、次には南比  
都佐、西大路幼稚園といったところでの対策もしていただきたいというふうに思う  
わけでございますので、その辺のところをどう考えていただけるかということでの  
再質問をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育長職務代理者教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 再質問によりまして、現在日野幼稚園で  
行っております預かり保育を、必佐をはじめ、ほかの幼稚園でもすることによる、  
保育ニーズへの対応ということでのご質問だったと思います。

先ほどもご答弁申し上げましたように、果たして、預かり保育の拡充だけで現在の  
の保育ニーズに対応ができるのか、また、時間延長がどこまでできるのかも含めま  
すと、なかなか厳しいところがあるかなと思いますので、施設の有効活用も含めた、  
全町的に保育所、幼稚園のあり方を考える一定の判断を、今後早い時期に考えてい  
かなければならないというふうに考えております。

住民の皆さんなり、保護者の皆さんのいろんなご意見を頂戴する中で、教育委員  
会の中でもまた議論を深めてまいりたいと、このように思いますので、またいろん  
なご意見をお聞きいただきましたら、教育委員会の方にも教えもいただきたいと思  
いますし、町の方でも保育所、幼稚園の現場の皆さんの話もいろいろ聞いていく中  
で、一定の判断をしてまいりたいと、このように考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**3番（齋藤光弘君）** なかなか、保育ニーズに合ったということでの、先ほども回答  
があって、預かり保育だけではないというような、拡充しただけでは、それがニー  
ズというのは解消できないのではないかなということでもありますけど、早急に、ほ  
んまにさせていただきたいというのは、住民の方の意見の中でも、実際今年に困っ  
ていて、来年になったらもう卒業なり、歳が1つ上がるのもうええんやという、保  
護者からのご意見も聞きます。

だから、教育委員会なり役場さんとしては、まだまだ検討を含めて、また、こど  
も園なりの、今年から始まって、経過を見ながら措置をしていこうというふうに考  
えておられると思うんですけど、実際、保護者、親の立場としては、もうすぐに対  
応をしていただきたいという思いでおられるのが現実であります。そこをやっぱり  
酌みとっていただいて、早い対応をお願いしたいというふうに思いますし、やはり  
子どもたちを取り巻く時代背景というのが、保育ニーズもだんだん変わってきてい  
るということでございますので、そこをしっかりと受けとめていただいて、その対  
応の方、検討をしていただくようお願いをいたしておきます。要望としてよろし



くお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** それでは、通告書に基づきまして、2項目の質問をさせていただきます。

まず、獣害対策についてでございますが、鳥獣によります農産物への被害、また、住環境の悪化に対するの防止対策、これまでも一般質問において、2度の要望をいたしてまいったところでございます。そういった意味で、大変重要な課題であると、私自身は思っております。

町といたしましても、有害鳥獣被害対策協議会の設置、銃器によります捕獲、防護柵の設置や箱わなの無償貸与など、獣害対策に積極的な取り組みがなされております。そのことによります獣害被害の軽減は、捕獲実績から見ましても、大きな効果が出ているのではないかと、このように判断をいたしているところでございます。

さて、平成26年9月議会の一般質問におきまして、さらに効果を上げられるべきではないかと思われまます私自身の考え方の中で、体制と取り組みを述べさせていただきました。1つには、広域な活動をするけものに対して、日野町単独での対策にとどまらず、町外市町との連動した対策が必要ではないか、2つ目には、以前いなかったアライグマ、ハクビシンといった、人家周辺にねぐらをつくるけものに対しては、住民一丸となった取り組みが必要で、そのためにも住民との情報の共有が必要になるのではないかと、このように述べさせていただきました。

当局の答弁といたしまして、ただらただらと行くのではなく、早急に進めるとのことでありましたが、その後の対策、また、27年度の獣害対策を含めてお尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 7番、高橋 渉君の質問に対する、町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 獣害対策についてでございますが、現在獣害対策につきましては、日野町有害鳥獣被害対策協議会を中心として、取り組んでおるところでございます。主な事業といたしましては、防護柵の設置につきましては、平成27年度は7集落において新たに合計11キロメートルの防護柵を計画し、総延長は250キロを超えることとなります。また、野生獣の捕獲につきましては、猟友会による銃器捕獲に協力いただくほか、集落による箱わな捕獲事業に、平成27年度から新たに3つの集落などで取り組みが始まり、町内で合計21の集落や組織による捕獲作業が行われることとなります。

来たる3月26日には、これらの集落などを対象に、箱わな捕獲の説明会を開催し、制度説明にあわせて、情報提供もしたいと考えております。

さらに、アライグマ、ハクビシンの外来獣の捕獲には、新たな捕獲おりも購入し、

猟友会との協力体制をとり、住民の方の協力を得ながら捕獲活動を進めていく計画でございます。

野生獣からの被害を軽減させるには、集落ぐるみによる取り組みが重要と考えており、東近江地域の市町と、県の連携による研修会も計画しております。特に、捕獲技術の知識習得の要望もあることから、研修内容に取り入れることを検討しております。

また、獣害対策の情報や、知識を知っていただけるよう、出前講座などで情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** 今年も防御柵を11キロメートル計画されているというようなことですが、11キロメートルされる防御柵なんですけど、電柵とか、そういった形のものではないのかどうかというのを1つお聞きいたしたいのと、それから、防御柵の網目の大きさなんですけど、実は、今現在、幾つかの網目の大きさがあると思うんですけど、実は当地区におきまして、網目の上に電線を張りめぐりまして、猿の防止柵ですね。今の柵だけですと、猪、鹿といったようなものには効果があるわけですけど、猿に対しては効果がないということで、猿の効果も持たすために、電線を上に張られました。しかし、今の現在の網目ですと、猿が通るんですね。くぐり抜ける、というんです。実態なんです。

そういった意味からもみまして、防護柵に対する網目の部分というのをどう考えておられるのかというようなことと、猿に対しての電柵での対応、この辺をどう考えておられるのか、ひとつお聞きをしていきたいというふうに思います。

それから、先ほどアライグマ、ハクビシンといった、最近の獣系の進入が見られると、事由ですが、ちょっと傾向的に増えているのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいのと、これ、寿命はどのぐらいなんですかね、というのを、1つお聞きをいたしておきたいというふうに思います。

それから、住民への協力を得ながら捕獲活動を進めていくと、こういうようなお言葉をいただいたわけなんですけど、どんな協力をお求めになっているか、この辺についてお聞きをしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** 高橋議員さんの方から再質問をいただきました。

まず、電柵の関係でございますが、私ども、今日まで、今言いましたように、250キロの延長が、27年度で超えていこうというふうにしております。今、大きさは15センチ角のメッシュでやっていただいております。地域の方々からも、特に猪の子どもなんかはすり抜けるということで、10センチの枠にしてもらえないかというふうな要望も聞いておりますが、何せ日野町は、山間や下、谷田が非常に入り組ん

だところでございますので、27年度の7集落でもって、おおむね日野町全域的に囲えるのではないかなという思いもしてございますので、今日までやってまいりましたメッシュでもって、最終の部分という考え方で終わっていきたいというふうに思っておりますので、27年についても15センチ枠のメッシュでさせていただきたいというふうをお願いをしております。

加えて、その上に電気柵もされているところもございますが、とりわけ、私の存じているところでは、多賀町のところ辺ですと、強固な柵をしながら、その上に電磁柵を2連されて、猿の対応もされているんですが、日野町の場合、そのような立派なものではないという網でやっておりますので、とりあえず囲うということを第一義にやってまいりましたものですので、その上に電磁柵をするのは、設置場所も含めて、どうかなという思いもございますが、実際、やられているところでは、有効な部分も聞いてはございますので、今後そういうふうなところについて、要望があるものに対しては、また相談に乗っていきたいというふうに思っておりますし、あわせて、直接ですが、猪対応での電磁柵というのは、またこの網とは別に補助の対象もさせていただいて、取り組んでいただいている集落もございますので、特に猪に関しての電磁柵では、それもかなりの延長でもって、各地域で取り組みをしていただいております。

もう1つの、アライグマとハクビシンの関係ですが、現実的に、捕獲の数と目撃の数を見てもみますと、増えているのは事実だというふうに思っておりますが、どれぐらい今いるかというのまで把握はしてございませぬし、まことに申しわけない話ですが、その寿命というものに対しては、何年というのが、私ども今、把握はしてございませぬが、かなりの年数は生きるんじゃないかなというふうに思っております。

もう1つは、住民の方の協力をいただかないと、当然無理なわけでございますので、今、特にお寺とか、いわゆるハクビシンの関係でいきますと、お寺とかお地藏堂なんか、大きな祠、特にそういうところと、あわせて空き家になっているところには、屋根裏に住みつくとか、そういうふうな習性があるということでもありますので、住民の方の協力というのは、そのような獣類が食べるものを近くに放置をしないとか、見つけたときの連絡、また、おりを貸してほしいという形でのものがございます。そういうふうな情報がございましたら、昨年も10基余りおりを買いまして、1メートルの長さで30センチ角ぐらいのものですが、そういうものを貸し出ししております。

ただ、どのようなものにいたしましても、捕獲をする、または銃器での駆除をするというのは、許可等が必要になってまいりますので、それぞれのお宅での、自分なりのおりをつくられてつかむというのは、ちょっと難しい話かなというふうに思

っておりますので、この部分についても、猟友会との連携を図りながらやっているということ、先ほど町長述べました中での、出前講座の方でもやってございますし、また、私ども、今ちょうど日野町が東近江地域の広域の有害対策連絡協議会の事務局も持っておりますので、それぞれの情報の共有とか捕獲、また、高橋議員さんがおっしゃっていただきました、近隣の市町とまでいかないですが、近隣の集落ともあわせて、切れ目のないようなおりの設置ということで、お願いをしているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** 1つに、出ていましたように、捕獲数の頭数が非常に限定されてくるということですので、そうした場合における防御対策として、やっぱり防御柵であるとか、そういった形のものが必要ではないかな、こういうふうに思いますので、引き続き今言いましたような形の中で、猿の被害に対する被害防止策というがあると思いますので、ひとつまた積極的な形で臨んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

学校教育についてのご質問をさせていただきたいと、こういうふうに思います。「人の命は地球より重い」、このように言われた方がありますように、人命が尊重され、そして、平和な社会であってほしい、これが誰もが思う願いではないでしょうか。

しかし、現実を見ますと、世界、日本においても、この願いを打ち破るようなできごとが頻繁に起こっており、新聞、テレビ等で報道されており、誰もが知ることになっております。

人命に関して、特に特筆すべきは、最近、長崎県佐世保市の高校1年生殺害事件、また、イスラム過激派組織による日本人人質殺害事件、また、現在捜査が進められておりますが、川崎市の中学1年生殺害などがあります。これらの事件については、この場で事件内容を、私が述べることを差し控えたいというほどの内容で報道されております。

人の、これほどの人命軽視の事件報道がなされておまして、多くの方が衝撃を受け、また、憤りを覚えられているのではないのでしょうか。まして、社会経験のない、少ない生徒、学生も、もちろんこれらの事件を知ることとなり、これらの事件をどう受けていいのか、理解に悩み、また、社会への不安を感じているのではないかと思います。このようなことに対して、学校現場での学生、生徒への対応はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長職務代理者教育次長。

**教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君）** 議員も今、おっしゃっていただきましたように、衝撃的な事件が、連日のように新聞、テレビで報道されているところでございます。

まず、学校現場におきましてでございますが、子どもたちの発達段階から考えまして、不安や興味本位の思いを子どもたちには抱かせないように、事件の話題などはあえて行わないようにというふうな指示が国、県からもございますので、それに呼応しまして、適正な対応をしているところでございます。

しかし、子どもたちでございますが、それぞれの家庭で、これはテレビとかネットなどで情報を目にしている状況は、十分予想がされるところでございます。学校での話題や、子どもたちの様子に少しでも変わったことがありましたら、学級担任に十分気を配るように、また観察するように、話もさせていただいているところでございます。さらに、欠席しがちであったり、子どもたちの友達関係に変化が見られたりする子どもがいる場合は、家庭での状況の把握にも努めるようにしているところでございます。

現在のところ、報道されている事件のことが、子どもたちの生活や心理に大きな影響を及ぼしているというようには認識をしておりますが、今後とも健康で規則正しい生活の大切さ、また、命の尊さなどの指導とともに、自尊感情を高められるよう、子どもたちの心に響く指導を行ってまいりたいと考えております。

また、地域で子どもたちを守ることも重要であり、日ごろからよい関係づくりができるように、住民の皆様のご協力もお願い申し上げるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** 今お聞きいたしますと、国や県からの通達があり、適正な対応をいたしておると、このようなご回答でしたが、適正な対応とはどういうことなのかということをお聞きしたいのと、それから、お子さんの様子を見ながら、このことに関するどういう関心を持っているか、顔を見ながらというようなことでしたが、これ、僕、ものすごい問題だと思っています。じゃ、無関心だったらいいんですか。というふうな感じで、僕、受けとれてなりません。

やっぱり、積極的な形の中で、学校現場として動いていく必要があるんじゃないかな、こういう感じで受けとれますが、その辺の部分ですが、各個人の教師の判断にお任せして、これを対応されているのか。あるいは、当事者、学校内で、学校単位で、そのことに対してされているのかどうか。一つ一つの事件の中では、なかなかその都度対応できないか分かりません。例えば週単位であるとか、月単位であるとか、こういった単位の中で、学校現場の中で話し合われているのかどうか、この辺もちょっとお聞きをいたしたいと、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課参事。

**学校教育課参事（安田寛次君）** 高橋議員から再質問をいただきました。

先ほどの答弁にありました、県の方からの文書というふうなことで、それを受けて、学校での適正な対応というふうなことで、対応させてもらっているところがございます。直近で言いますと、川崎での事件を受けまして、県の方からも通知がまいておるところでございます。内容的には、子どもたちへのきめ細やかな対応についてというふうなことで、各学校、各学級の担任が、それぞれ子どもたちと向き合う段階で、大事にしてほしいというふうな内容を4点示しています。

内容的には、外泊を繰り返したり、交友関係が心配されたりする児童生徒、さらには、長期に欠席している児童生徒に対して、トラブルに巻き込まれていないかどうか、保護者や友人からの情報をもとに、あるいは、地域からの情報を得るなどして、状況の把握にしっかりと努めること。

2つ目が、子どもたちの家庭に訪問するというふうなことが多々あるんですけれども、欠席しがちで、子どもたちと出会えないといった場合については、保護者、福祉、警察、関係機関等々と連携を一層強化して、安全確保に努めるというふうな内容です。

3点目は、子どもたちが悩みや不安を抱える場合については、24時間のいじめ問題のいろんな相談のダイヤル等もありますので、そういった相談機関とつなげてほしいというふうな内容。

4点目が、子どもたちの日ごろからのSOSのサインを決して見逃すことなく、学校内でも情報を共有化して、組織的に対応すると、そういった4点について、改めて先般開催しました校長会でも、指示を行ったところがございます。

学校でのそういった報道等に対する対応については、先ほど職務代理者の方から答弁をさせてもらったところがございますけれども、繰り返しになりますけれども、命の大切さというふうな内容については、学校教育のあらゆる場面で重点を入れて取り組んでいるところがございますして、決して軽視して取り組んでいるというふうなものではございません。

内容的には、先ほどもありましたとおり、子どもたちのそれぞれの発達の段階に応じて、とにかくポイントにしている内容は、私は4点あるというふうに考えます。

1つは、命の大切さをしっかりと考える時間をつくること。特に中心になるのが、道徳というふうな時間がかなめになるのではないかなというふうに考えます。これについては、年間指導計画の中に基づいて、実施をしているところがございます。

2つ目が、命にまつわるいろんな報道が飛び交う中で、教職員が常に危機意識を持って子どもと向き合うというふうなことが大事ではないかなというふうに感じています。3点目は、子どもたちの一人ひとりの思いをしっかりと聞きとって、SOSのサインを絶対に見逃さないというふうなことが大事ではないかなというふうに感

じています。4点目は、いじめや暴力は、人間にとって絶対に許されないというふうな、子どもたちにきちっと自覚を育てていくというふうなことが大事ではないかなというふうに感じています。

そういったことを大事にしながら、それぞれの学校において、実践を心掛けてもらっているところをごさいますて、先ほどからの答弁にありましたとおり、自尊心を高めていくこと、それから2つ目には、体験を重視して、いろんなあらゆる場面で、命の大切さについて触れていくというようなことを大事にしていきたいというふうなことを大切に、日々教室で実践をしてもらっているところをごさいます。

今回の報道を受けても、あえてそういった取り組みはしていないというふうなことだったんですけども、子どもたちの、先ほど答弁しましたとおり、発しますサインについては敏感にキャッチして、それぞれの悩みを受けとめるというようなことを今後も大事にしていきたいというふうなことを思っていますので、積極的に取り組みを進めていきたいというふうに感じています。

**議長（杉浦和人君）** 高橋 渉君。

**7番（高橋 渉君）** いろいろ、縷々現場の方も大変だと思うんですが、努力をしてくださっているというふうに思うんですが、1つだけお願い。人を大事にするということ、私が大事にされているということ、この辺が大事じゃないかなと。教師の方につきましても、生徒たちが、私が大事にされているということ、この辺のところから発想するんじゃないかなと、それが人を大事にするということにつながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところをひとつお願いしておきたいというのが1つ。

それから、これはお願い的な要素もあるんですけど、普段命の大切さを、道徳的な形で子どもに対して教えていただいているというふうに思うんですが、そうしますと、こういった事件が起こりますよね。必然的に、恐らく知ると思うんです。だから、そのときに、ただ「残念なことが起こったね」とか、全く無関心でいていいかどうか。「普段言っていることと違うよね」とか、何かその辺のところが一言ぐらいあった方が、僕はいんじゃないかな。何も起こらなかったという形よりも、その辺のところは、できるかどうか分かりませんが、その辺のところはあった方がいいんじゃないかなというふうには、気はしております。

いずれにしましても、今聞きますと、命の大切さについて、学校現場で十分な教育をしてもらっているというふうに思うんですが、しかし、また昨日も起こりますよね、いろんな。そういったことを見ますと、やっぱりこれに対する重要性はますます増してくるんじゃないかな。もちろん、一般的な教養も大事なんですけど、心も非常に大事なことになってきますので、そういうお願い申し上げて、こういうふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで、暫時休憩いたします。再開は、3時40分から再開いたします。

－休憩 15時24分－

－再開 15時40分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を許可いたします。

11番、池元法子君。

**11番（池元法子君）** それでは、通告に従いまして、人口減少社会における日野町の課題と対策について、これは昨年12月議会と同じ命題で行いますが、少し角度を変えて質問をいたします。

今、自治体消滅論、そして、人口減少時代という情勢認識のもとで、急浮上してきたのが地方創生という政策です。昨年4月からの消費税増税の反動不況が、安倍内閣にとって想定外の落ち込みとなり、それも地方になるほど激しく、アベノミクスの経済効果も地方に行くほどあらわれていないなど、アベノミクスへの疑問、懐疑、不満が地方に広がる中で、ローカルアベノミクスを口にしなければならなくなっているのではないのでしょうか。

また、将来自分たちの町や村がなくなるとあきらめ、政府の進める自治体の新たな合併の選択に向かわせ、先には道州制へと進めるためではないかと思われまます。自分たちの地域の振興策は、外からの呼び込みや、大型開発に頼る、これまでの破綻した振興策ではなく、地域にある力を生かし、伸ばす産業振興策、経済政策への転換こそ求められているのではないかと思われまます。まさに、地域にある力を元気にする振興策を進めてこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口回復にもつながり、地方経済と地域社会の持続発展可能なまちとして、成長できるものではないかと考えまます。

そこで、次のことをお尋ねいたします。

1つ目に、人口減少や少子化は、地方だけの問題でしょうか。自然現象ではないと思います。実際、若い人たちが結婚して、子どもをつくることができないのは、不安定就業と低所得、それに伴う長時間労働など、国の政策による社会問題だと考えまます。今、日野町における人口減少、少子化の原因について、町としてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

2つ目に、空き家対策、定住促進については前議会でお聞きをいたしました。が、火事の心配や、雑草で荒れ放題の空き家、廃屋の方ですが、や、空き地のあり方について、町の指導は行えないものかお尋ねをいたします。

3つ目に、自治体消滅などの宣伝に対して、東日本大震災を契機に、地方回帰、田園回帰とも言われる、若者の地方へのUターン、Iターンなどの移住が増え、自



治体側では若い世代の受け入れや、地方での農業の紹介や仕事の拡大、手厚い住まいと子育て施策の推進などで、人口増を実現したなどの実践例が広がっています。そこで、我が町にある力、たからを生かした振興策、町おこしについて、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

4つ目に、国が進める農業改革で言えば、戦後制度化された農協の協同組合原理や、農業委員会の公選制を破壊する問題や、T P Pの推進で、農山村地域の産業が一層弱体化することは避けられないと思われませんが、そのような中での、町としての産業振興策についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、池元法子君の質問に対する、町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 池元議員から、人口減少社会における日野町の課題と対策についてということで、4点にわたりご質問をいただきました。

まず最初、日野町における人口減少、少子化についてでございますが、平成20年からの全国的な人口減少局面と、その原因とされる少子化は30年以上も前から進行しておりまして、全国とほぼ同様の傾向を示しております。全国と比べ、年齢3区分別人口比率では、おおむね2ポイント程度の範囲の中で、年少人口および老年人口では上回り、生産年齢人口では下回って推移をしております。また、未婚率では、男女で若干上回るときもありますが、全体的には下回り、女性も数ポイント程度下回っております。出生率は0.1から0.3ポイント程度上回り、平成24年では滋賀県と同じ1.54でございます。自然動態では、平成5年から減少し続け、近年で年間50人前後が減少し、社会動態では、平成20年から近年で、年間100人前後減少をしております。

日野町における人口減少、少子化の原因を見ますと、さまざまな要因が絡みますが、端的には転入の減少による転出超過が大きく、リーマンショック以降に顕著であることから、雇用状況の影響もあるのではないかと考えております。

過去3年間では、25歳から34歳の階層で、転出超過が多くなっております。この間の地域別人口移動の転出超過では、過去3年間で、甲賀市へ毎年50人弱、近江八幡市へ過去2年で50人程度が転出超過となっております。要因といたしましては、商業施設の集積や新規の住宅供給、J Rに近いことなどが考えられます。

出生率は、国よりも高い数値でございますが、その低下要因は全国的な傾向と同じと考えられまして、未婚化、晩婚化が、非正規労働の増加による経済的不安定、過密労働による出会いの場の不足などにより、進んでいると考えております。

次に、空き家や空き地の指導についてでございますが、町ではこれまで空き家等に対する適正な管理、指導に向けた町条例の制定に向けて、準備を進めてまいりました。

こうした中で、昨年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、2月26日から施行されたところです。今後、国では特定空き家に対する措置のガイドラインが策定をされます。引き続き国の動きを注視しながら、新たな法制度に基づいた空き家対策に関する町の基本方針を定めていきたいと考えております。

次に、空き地についてでございますが、日野町環境美化に関する条例に基づき、町内のいわゆる新興住宅地で、住宅の建っていない土地所有者に対し、毎年7月頃に空き地に繁茂した雑草等の除去依頼はがきを送付し、適正管理の周知をしております。また、近隣に迷惑のかかっている空き地や、既存集落で苦情等のあった空き地に対しては、さらに個別に現場の状況写真等を添付して、指導通知を行い、適正管理されるように努めております。それでも対応いただけない方には、再度文書により、強く指導をしておるところでございます。

次に、町にある力、たからを生かした振興策、町おこしについてでございますが、地域振興のためには、地域に入るお金をできる限り外部に出さず、循環させることが大事だというふうに言われております。こうした考え方を織り込んだ総合計画を推進する中で、地方創生の地方版総合戦略を振興策として捉え、取り組みたいと考えております。町には恵まれた自然と歴史、風土、これに培われた住民のきずなど強い自治意識、さらには、恵まれた産業立地特性や観光資源があります。これらを生かした、交流による観光振興や、在来資源の米、茶、近江牛、日野菜、日野椀、伝統食などはもとより、さまざまな中から発掘し、組み合わせて、新たな特産品を創造していきたいと考えております。

また、観光交流での、来訪者に居心地のよい地域、顔が見える関係を強みとし、空き家活用の推進などを通して、定住促進を図りたいと考えております。

さらに、婚活から子育てまで、地域による若者支援により、地域の夢をかなえること、子どもや高齢者の見守りなど、安心して暮らせる地域をつくることなど、町にある多くのたからを掘り起し、生かすために、町民の皆さんと行政が協力、協働して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、農業振興策でございますが、農業をめぐる状況は、国内では農業生産高が大きく減少を続ける中、農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、26年産の米価下落、国際的にはTPP交渉を巡る問題など、取り巻く状況は厳しい状況が続いております。

しかしながら、農業は国民への食糧を安定供給していくという役割はもとより、地域の経済を支え、美しい農村風景、国土保全といった、重要な役割を果たしております。

日野町の代表的な農業は稲作ですが、今後もより安全で安心な、おいしい日野米の供給をしていくため、近江米の主力品種として期待されている「みずかがみ」を

はじめとする、環境こだわり米の生産拡大、畜産農家と連携した飼料用米、飼料用稲の生産、水稲プラス野菜などの複合経営といった、バリエーションを持った農業の展開ができるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

町おこしについては、医療、子育て支援、福祉的な対応は、町として必要であります。それ以外に、第1には地域住民による内発性を基盤としていかなければならないと言われております。目標に向かって住民参加の活動を行うことにより、集落内の住民同士の心が通じ合うようになってきていることであります。第2に、運動に取り組んだ集落と、その他の集落では、明らかに集落自治の勢いに差が見られると言われております。実施集落では、住民自らがまず汗をかき、その後、行政へ提言する、そういう姿勢が顕著になったと言われております。第3に、イベントだけではなく、福祉のネットワークを広げると、自分たちで支え合う、新しい自治活動が実践され、暮らし全般にかかわる活動へと普及をし始めています。町おこしは、これらの成果により、誇りの高い自治が形成されている。また、町おこしは息の長い取り組み、一生ものだとも言われております。

今、答弁をいただきましたが、まず町への移住、転入も必要でありますけれども、町に現在いる若者が出ていかない、定住をさせることが大切だと思います。中に住んでいて分からないことが、外からここへ移住された方々が、本当に町のよさというのをすごく感じておられる方もたくさんいらっしゃいます。

ですから、定住促進と同じで、地域の力に依拠した取り組みとともに、新しく入居された方々との意見交換等、そういうことも提案をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、2つ目の、空き家や空き地に対するものでありますけれども、この対策について、土地の所有者だけでなく、地域ぐるみの取り組みを進める。なかなか、その人がしてくれなければ、全然何も進まないということではなく、もっと地域ぐるみで取り組める、そういうことを指導するとか、アドバイスするとかいうことを、町としてしていただけないかどうかお尋ねをいたします。

そして最後に、日野の農業の振興のことでありますけれども、少々高くても、日野のお米は安心・安全、おいしいと言われる、そういうお米づくりがすごく大切なのではないかと。今、本当に米価の下落で、皆さん困っておられるんですけれども、インターネットなどを通じて、自分のところで採れたお米に付加価値をつけると言うんでしょうか、すごく私から見ても高いなと思うんですけれども、そこのおうちはすごく都会からの需要が多くて、販売に追いつかないぐらいの要求が来ているということも聞いております。

日野町のお米というのは、本当に私も外から入ってきている者ですので、日野のお米というのはすごくおいしいお米だと思っております。安心して安全でおいしいという、そういうものづくりで販路拡大をしてもらって、農業を職業として、今はもう兼業されているところがすごく多いんですけれども、農業が本当に専業できるように、そういうことを進めるように、取り組めるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（古道 清君）** まず、転入された新住民の皆さんとの、方々との意見交換というのか、意見をいただく機会ということではありますが、これにつきましては、本年度、地方版総合戦略の取り組みもございますので、庁内的にも若い職員でのプロジェクトチームを立ち上げたところでありまして、そういうところも通じながら、若者という部分も含めて、そういうご意見をいただく機会は取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。特に、今まで新住民の方からのご意見をいただく機会というのも余りなかったように思いますので、そういう機会を設けていきたいと思っております。

それと、空き家に関しまして、ご質問の方は除去する方が中心だったわけですが、空き家情報登録につきましては、企画振興課でも行っているところでございまして、今年度におきましては、特に制度だけでなく、地域において空き家を出していただけるような取り組みが必要かというふうな認識をしているところでございますので、たちまち地域がすぐ動けるというのは難しい部分があるかもしれませんが、そういう地域の力で空き家を有効活用されている先進事例等もありましたら、そういうような研修の機会等も設けていきたいなというふうに思っております。やはり、地域の地縁とか血縁を通じて、いつまで空き家でほっとくんやというような、そういうようなつながりの中で、ご意見いただくということも必要なことじゃないかなと思っておりますので、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（岸村義文君）** 池元議員さんの方から、空き家に対して再質問いただきました。それについて、お答えの方、させていただきたいというように思います。

確かに、空き家について、地域ぐるみで取り組みということも必要なことかというように思いますが、廃屋というふうになると、やはり土地所有者の考え方というのも出てきます。そういうことから、いろんな観点から、やっぱり検討も必要かなというようにも思っております。

先ほど、町長の方から答弁ありましたように、国の方の特別措置法が、11月27日に法が公布されまして、2月26日に一部施行をされてきております。最終的に、特定空き家等に対するガイドラインというのが5月26日に出されますので、それを受

けた中で、町の、一定、日野町空き家問題研究会というのをつくっておりますので、そういう中で検討をいたしまして、地域の方も含めて、どういう関わり合いが持てるかも含めて、町の中で検討して、この特別措置法をどのような形で執行していくのかも含めて、検討したいというふうにも考えております。

この中の、いわゆる特別措置法の中で、9条、14条、16条が、まだ施行されていないところです。これに対する考え方が、5月26日にガイドラインが出されるというふうになります。いわゆる、その中の14条では、特定空き家等に対する処置ということであります。廃屋というのは特定空き家に該当してくるのかなというように思っておりますので、その考え方が提示された段階で考えていきたい、研究をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（高橋正一君）** ただいま、池元議員の方から再質問ございました。今、空き家について建設計画課長の方から答弁をさせていただきましたが、先ほど、空き家、空き地について、地域ぐるみでの取り組みが、もう少し効果が上がるような方法があるのではないかと、そういうご質問をいただきました。

地域の中で、空き地に繁茂した雑草対策など、地域ぐるみでやっていただく、そういうことにつきましては、効果が出る方法かあるという観点もあろうかと思えますけれども、やっぱり地域の中で情報共有をしていただくとか、そういうことが地域ぐるみの取り組みの1つではないかなというふうに思っております。

先ほど、建設計画課長の方も答弁いたしました。やっぱり基本的には所有権という大きな権利がございまして、なかなか地域の中で、みんなで協働してその草を刈るとか、そこまではなかなかできないというふうに思っております。まずは、現在ございます日野町環境美化に関する条例に基づきまして、粘り強く指導なりをしていくということが第一義かなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（高岡良三君）** 池元議員さんの方から、農業についての再質問をいただきました。

仰せのとおり、少々高くても、安心・安全でおいしいというのは、私どもも実感をしているところでございますし、確かに他の地域、私の親戚が八日市にあるんですが、その米と日野の米と食べ比べますと、格段に違うなという思いはしています。

その中で、既にそういうふうなインターネット等を使つての配信をされている方も、かなりの数でおられるというふうには聞いてはございますが、そのような取り組みに対しての支援等も、また考えていかなければならないというふうに思っておりますが、日野の農業というのは、稲作が中心でございまして、やはり大変美し

い、国土を守るという意味での考え方もございまして、今、特に少しでもいい米をつくっていただくということで、県の方では近江米の主力品種として、みずかがみを推奨されてございますし、また、そのみずかがみをつくっていただく中での、環境こだわり米というような形での取り組みもしていただいております。あわせて、人口、耕作する人口も減っているということから見れば、もう少し考え方を改めて、今、農業そのものを、また、その農地そのものを地域で守るという考え方も持ちながら、その自治会等を中心に、人・農地プランの作成をしていただいたり、それから、認定農業者の数を増やしていったり、また、集落営農で、今、集落で取り組んでいただいている中では、法人化に向けての取り組みも進めていただくということにあわせて、やはり、青年等の新規就農者に対する支援を行っていくということも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、そこら辺についても検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**11番（池元法子君）** 町おこしをする一番大きな目的というのは、やはり、その地域に住んでいる人が、そこに住んでいてよかったなど幸福感が持てる、そういうまちづくりが必要であると思います。その幸福感というのは、経済的な問題よりも、人々のつながり、人々との温かいつながり、それがすごく幸福感につながるというふうにも聞いております。この町に誇りを持てる、この町に住んでいてよかった、そういうまちづくりを引き続き取り組んでいていただきたい。私もそのために頑張っていきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 以上で3名の諸君の質問は終わります。その他の諸君の一般質問は明12日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、それでは、その他の諸君の一般質問は明12日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会をいたします。

一同起立。礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦勞さまでございました。

— 散会 16時06分 —